

静岡県

高度情報化基本計画（ICT戦略2018）

官民データ活用推進計画

政策分野別施策集

（改訂版 Ver. 1.0）

2019年（令和元年）6月

静岡県



目 次

	頁
第1 施策・取組	1
(1) 政策分野別の主要施策	1
1 デジタル行政の推進	4
2 命を守る安全な地域づくり	25
3 安心して暮らせる医療・福祉の充実	34
4 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	46
5 誰もが活躍できる社会の実現	52
6 富をつくる産業の展開	60
7 多彩なライフスタイルの提案	73
8 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	78
9 世界の人々との交流の拡大	83
(2) その他の施策・取組	84
第2 主要施策の数値目標と進捗状況	86

第1 施策・取組

(1) 政策分野別の主要施策

富国有徳の美しい“ふじのくに”づくりに向けて、第1章に掲げた計画の基本方針を進めるための政策分野別の主要施策を「デジタル行政の推進」と「県総合計画で掲げる8つの政策体系」別に整理する。

※「新規区分」欄は、令和元年度以降に追加した個票の追加年度を示す。

No.	主要施策	新規区分	部局	頁
1 デジタル行政の推進				
1	地域におけるデータ利活用に係る規程の整備		経営管理部	4
2	コンビニ交付サービスの導入支援		経営管理部	6
3	マイナンバーカードの企業等一括申請等の導入支援		経営管理部	7
4	マイキープラットフォームの利活用に向けた取組		経営管理部	8
5	オープンデータの推進		経営管理部	9
6	超高速ブロードバンドの整備促進		経営管理部	10
7	民産学官連携によるICT利活用イノベーション		経営管理部	11
8	県内市町の自治体クラウドの促進		経営管理部	12
9	地域WANの運用と活用		経営管理部	13
10	情報セキュリティ対策の推進		経営管理部	14
11	県庁情報システム最適化の推進		経営管理部	15
12	申請・届出等手続のオンライン化の推進		経営管理部	17
13	県行政の効率化・高価値化の推進		経営管理部	19
14	統計データのオープンデータ化の推進		経営管理部	21
15	統計データの利活用		経営管理部	22
16	静岡県地理情報システムの利活用促進		交通基盤部	23
2 命を守る安全な地域づくり				
17	全国瞬時警報システム（Jアラート）の新型受信機への更新		危機管理部	25
18	被災者生活の早急な再建に向けた取組		危機管理部	26
19	静岡県防災情報システムの整備		危機管理部	27
20	車両検査自動化システムの開発	R1	危機管理部	28

No.	主要施策	新規区分	部局	頁
21	静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」の普及	R1	危機管理部	29
22	被災建築物応急危険度判定アプリの活用	R1	くらし・環境部	30
23	自動運転技術の活用		交通基盤部	31
24	危機管理型水位計の導入	R1	交通基盤部	32
25	管路情報システムによる災害時における被災情報の配信		企業局	33
3 安心して暮らせる医療・福祉の充実				
26	科学的知見に基づく健康施策の推進 ①医療ビッグデータの分析・活用		健康福祉部	34
27	科学的知見に基づく健康施策の推進 ②疫学研究により蓄積された科学的知見の活用		健康福祉部	35
28	介護分野のICT化の促進		健康福祉部	36
29	「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」の運営		健康福祉部	38
30	静岡県広域災害救急医療情報システムの運用		健康福祉部	39
31	在宅医療・介護連携情報システムの活用		健康福祉部	40
32	若年層に重点を置いた自殺対策の推進		健康福祉部	41
33	治験参加製薬会社による電子カルテ閲覧システム		がんセンター局	42
34	医療連携カルテ閲覧システム		がんセンター局	43
35	病院情報システム（電子カルテシステムの利用）		がんセンター局	44
4 子どもが健やかに学び育つ社会の形成				
36	学力向上や教育課題の解消に向けたICT教育		教育委員会	46
37	校務・事務の情報化及び負担軽減		教育委員会	49
38	情報モラルの育成		教育委員会	50
39	情報セキュリティに対応したシステム・体制の構築		教育委員会	51
5 誰もが活躍できる社会の実現				
40	ICTエキスパートの派遣		経営管理部	52
41	テレワークなど多様な働き方の導入支援		経済産業部	53
42	技術専門校における情報産業分野の人材育成		経済産業部	54
43	就職関連情報の発信		経済産業部	56
44	RFIDを利用した蔵書管理の推進		教育委員会	58
45	Webアクセシビリティ確保のための環境整備等		教育委員会	59

No.	主要施策	新規区分	部局	頁
6 富をつくる産業の展開				
46	新たな成長産業の育成		経済産業部	60
47	県試験研究機関における I o T等を活用した生産性向上技術の開発		経済産業部	61
48	静岡新産業集積クラスターの推進		経済産業部	63
49	中小企業の経営力向上（I o T等を活用した生産性の向上）		経済産業部	64
50	先端技術を取り入れた農食健連携ビジネスの促進		経済産業部	66
51	G I Sを活用した茶園ゾーニング	R1	経済産業部	67
52	3次元点群データの利活用促進（仮称）Virtual Shizuoka構想		交通基盤部	69
53	建設現場における I C T活用推進	R1	交通基盤部	71
7 多彩なライフスタイルの提案				
54	移住・定住の促進に係る情報発信		くらし・環境部	73
55	スマホアプリを活用した地球温暖化防止の県民運動	R1	くらし・環境部	75
56	「ふじのくにバーチャルパワープラント」の構築		経済産業部	76
8 “ふじのくに”の魅力の向上と発信				
57	ソーシャルメディアの活用		知事直轄組織	78
58	ふじのくにネットテレビ等によるネットコンテンツの作成・活用		知事直轄組織	79
59	県政インターネットモニター等の実施		知事直轄組織	80
60	県公式ホームページでの情報提供		知事直轄組織	81
61	県ホームページの改善		経営管理部	82
9 世界の人々との交流の拡大				
57	ソーシャルメディアの活用（再掲）		知事直轄組織	78
58	ふじのくにネットテレビ等によるネットコンテンツの作成・活用（再掲）		知事直轄組織	79
62	外国人が無料で利用できるW i - F i整備の促進		文化・観光部	83

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名
1	地域におけるデータ利活用に係る規程の整備	経営管理部
【現状】		
<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体が保有する個人情報の取扱いについては、各団体がそれぞれの条例により規律することとなっており、民間事業者や国の行政機関が保有する個人情報の取扱いに関する法律の改正動向も踏まえ、必要な条例改正を行っている。 国の行政機関におけるパーソナルデータ（個人の行動・状態等に関する情報）の利活用に係る仕組みの導入に関しては既に法改正が行われ、地方公共団体における利活用の仕組みに関しては、現在、国において検討が行われている。 法律改正等があった際、市町に対し情報提供を行っている。 		
【課題・目的等】		
<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体が保有するパーソナルデータについて、個人情報の保護を図りつつ、適正かつ効果的な活用を推進することにより、活力ある経済社会及び豊かな社会生活を実現する。 地方公共団体が保有するパーソナルデータの適正かつ効果的な利活用を図るためには、官民を通じた統合的なルール整備が必要である。 地方公共団体が保有する個人情報の保護を図るためには、個人情報保護条例をはじめとする関係規程を適切に整備し、運用する必要がある。 県内市町における個人情報保護条例の改正など、円滑に対応されるよう支援する必要がある。 		
【H30年度の取組】		
<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体が保有するパーソナルデータの利活用に係る国での検討状況等に関する情報収集を行うとともに、個人情報保護条例等の関係規程の適切な運用が図られるよう、職員向けの研修を行った。 		
【今後の取組】		
<ul style="list-style-type: none"> 2019年度内に取りまとめられる予定の国での検討結果を踏まえ、必要に応じて個人情報保護条例その他関係規程の整備を行うことにより、官民を通じたパーソナルデータの利活用を適正に進めていくための環境整備を図る。 県内市町におけるパーソナルデータの利活用に係る検討に資するため、国の検討状況※等の最新情報や他都道府県の市町村における検討状況等の情報収集に努め、県内市町間における情報共有を図る。 		

【工程表】

2018	2019	2020	2021
個人情報保護条例等の改正及び条例等の運用			
国の最新情報や他都道府県の市町村における検討状況等の情報収集及び市町間における情報共有			

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名								
2	コンビニ交付サービスの導入支援	経営管理部								
【現状】										
<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書等をコンビニエンスストアで取得できる「コンビニ交付サービス」の導入が全国の市区町村において進められている。 ・2019年3月末現在で、コンビニ交付サービスを導入済みの市町は26団体、2019年度に同サービスの導入意向を示している市町は4団体、導入時期は未定であるが同サービスの導入意向を示している市町は3団体である。(残りの2団体においては、自団体の人口及び区域内に存するコンビニ数を踏まえ、費用対効果が小さいとして同サービスの導入を見送るとしている。) 										
【課題・目的等】										
<ul style="list-style-type: none"> ・導入意向年度を提示している市町においてはその年度までに、導入時期未定としている市町においてはできるだけ早期にコンビニ交付サービスの導入を促していく必要がある。 ・同サービスの導入済みの市町においては、住民サービスの更なる向上を図るためコンビニ交付サービスの対象となる証明書類の拡大を検討する必要がある。 										
【H30年度の取組】										
<ul style="list-style-type: none"> ・行政経営研究会「マイナンバーカードの利活用等」課題検討会において、コンビニ交付の利用割合が高い市町から、取組状況を報告いただくなどコンビニ交付の利用促進を図るため意見交換を行った。 										
【今後の取組】										
<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付サービスの導入やサービスの拡充に資するため、国の最新情報（財源措置など）や県内市町における導入効果等の情報収集に努め、県内市町間における情報共有を図る。 										
【工程表】										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> 国の最新情報や県内市町における成功事例等の情報収集及び市町間における情報共有 (国が2019年度末の実施団体の人口合計1億人以上を目標としていることから2019年度末を当座の取組期間とする) </td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	国の最新情報や県内市町における成功事例等の情報収集及び市町間における情報共有 (国が2019年度末の実施団体の人口合計1億人以上を目標としていることから2019年度末を当座の取組期間とする)			
2018	2019	2020	2021							
国の最新情報や県内市町における成功事例等の情報収集及び市町間における情報共有 (国が2019年度末の実施団体の人口合計1億人以上を目標としていることから2019年度末を当座の取組期間とする)										

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名												
3	マイナンバーカードの企業等一括申請等の導入支援	経営管理部												
【現状】														
<ul style="list-style-type: none"> ・2018年12月1日現在、県内市町におけるマイナンバーカードの交付率は11.2%（全国平均12.2%）である。 ・県内市町において企業等一括申請方式*を導入しているのは4団体である。 <p>※企業等一括申請方式：企業等に市町の職員が出向き、従業員等のマイナンバーカードの申請書を一括して受け付けるもの</p>														
【課題・目的等】														
<ul style="list-style-type: none"> ・企業等一括申請方式を導入するためには、企業等を訪問する職員の確保が必要であり、特に小規模市町においては導入が難しいことから、市町間連携による実施方法等を検討する必要がある。 														
【H30年度の取組】														
<ul style="list-style-type: none"> ・行政経営研究会「マイナンバーカードの利活用等」課題検討会において、3グループ9市町により、市町間連携による企業等一括申請方式の試行を行い、実施方法や効果、課題等を検証し全市町で共有した。 														
【今後の取組】														
<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町におけるマイナンバーカード交付申請手続の利便性の向上に資するため、企業等一括申請方式を導入済みの市町における実施方法や導入効果及び他都道府県の市町村におけるマイナンバーカード申請促進策等についての情報収集に努め、県内市町間における情報共有を図る。 ・市町間連携による企業等一括申請方式の導入に向けて、H30年度の試行結果を踏まえ、各グループの実施方法等をマニュアル化し、市町間で共有することで、企業等一括申請方式の導入を促進する。 														
【工程表】														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">県内市町や他都道府県におけるマイナンバーカード交付申請促進策等の情報収集及び市町間における情報共有</td> </tr> <tr> <td>市町間連携方式の検証</td> <td colspan="3">検証結果を踏まえた課題等の整理及び導入に向けた検討</td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	県内市町や他都道府県におけるマイナンバーカード交付申請促進策等の情報収集及び市町間における情報共有				市町間連携方式の検証	検証結果を踏まえた課題等の整理及び導入に向けた検討		
2018	2019	2020	2021											
県内市町や他都道府県におけるマイナンバーカード交付申請促進策等の情報収集及び市町間における情報共有														
市町間連携方式の検証	検証結果を踏まえた課題等の整理及び導入に向けた検討													

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名																
4	マイキープラットフォームの利活用に向けた取組	経営管理部																
【現状】																		
<ul style="list-style-type: none"> ・国は、「マイキープラットフォーム・自治体ポイント管理クラウド」を構築し、マイナンバーカードの図書館カードとしての利用や商店街におけるクレジットカードのポイント利用など、マイナンバーカードを活用した実証事業を全国の自治体で展開している。(2017年9月25日開始)。 ・県内では、実証事業を推進する「マイキープラットフォーム運用協議会※」に3市が参加し、このうち2市が実証事業を実施している。 ・国は、2019年10月の消費増税後の消費の活性化を図る観点から、マイキープラットフォームを活用して発行され、地域の商店街などで利用できる自治体ポイントに対して、国の負担でプレミアムポイントを付与する予定である。 <p>※協議会参加団体数(2019.3.12現在):356団体(30府県、326市区町村)</p>																		
【課題・目的等】																		
<ul style="list-style-type: none"> ・住民の利便性向上と地域活性化を図るため、マイナンバーカードの普及及びマイキープラットフォームを活用した取組を進める必要がある。 ・マイキープラットフォームの活用に向けた市町に対する支援が必要である。 ・消費活性化策として多くの方に自治体ポイントを利用してもらうため、自治体ポイントの利用先を増やしていく必要がある。 																		
【H30年度の取組】																		
<ul style="list-style-type: none"> ・行政経営研究会「マイナンバーカードの利活用等」課題検討会において、最新情報の提供や実証事業を行っている2市からの現状報告等を行った。(2回) ・総務省からの情報を市町に提供した。(2回) ・庁内向けのマイナンバー制度研修会において総務省からの情報を提供した。(5回) 																		
【今後の取組】																		
<ul style="list-style-type: none"> ・国の最新情報や他団体における成功事例等の情報収集などに努め、県事業でのマイキープラットフォームの活用について、関係課と連携して検討を進める。 ・2020年度に予定されているプレミアムポイントの開始に向け、県内市町への情報提供や助言により市町間における情報共有を図り、各市町の取組を支援する。 																		
【工程表】																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">国の最新情報や他団体における成功事例等の情報収集</td> </tr> <tr> <td colspan="2">活用方策の検討</td> <td colspan="2">マイキープラットフォームの活用</td> </tr> <tr> <td colspan="4">情報提供等を通じた市町への支援</td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	国の最新情報や他団体における成功事例等の情報収集				活用方策の検討		マイキープラットフォームの活用		情報提供等を通じた市町への支援			
2018	2019	2020	2021															
国の最新情報や他団体における成功事例等の情報収集																		
活用方策の検討		マイキープラットフォームの活用																
情報提供等を通じた市町への支援																		

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名		
5	オープンデータの推進	経営管理部		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・県及び県内市町が保有するデータのオープンデータ化に取り組んでおり、2019年3月末時点においては、県及び35市町が連携してオープンデータの推進に取り組み、2,082データセットを公開している。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・新たなICT（IoT、AIなど）の発達によりデータの大流通時代が到来すると見込まれており、官民データの公開や利活用が求められている。 ・県や市町によるデータ公開の推進とともに、県民をはじめ、民間企業、市民団体、学術機関などによりデータが活発に利活用される仕組みの構築が必要である。 ・データ形式や分類方法等の標準化を推進する必要がある。 				
【H30年度の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくにオープンデータカタログサイトをリニューアルし、登載データ容量の拡大、検索機能の強化など県民の利便性を向上させた。 ・国が示す推奨データセットのうち、「14 オープンデータ一覧」を公開した。 ・行政経営研究会オープンデータ利活用部会を立ち上げた。 ・農業データ連携基盤協議会が運営する農業データプラットフォーム「WAGRI」へデータ連携に向け、農林技術研究所が保有するデータをオープンデータ化した。 ・県及び市町の公開データセット数：1,518データセット（H30.3月末時点） 2,076データセット（H31.3月末時点） 				
【今後の取組】				
<p>以下の取組を通じてオープンデータの利活用を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が示す推奨データセットについて県内全市町で公開が実現するよう、市町等と連携した取組を推進する。 ・アイデアソンやハッカソン、アイデアコンテスト、アプリコンテスト等を開催する。 ・利用者ニーズの把握、県が保有するデータの把握を行う。 ・共通語彙基盤や情報流通連携基盤共通APIに準拠したデータ形式の検討・普及促進を図る。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
公開サイト再構築	→			
アイデアソン、ハッカソン（各年4回）、アイデア・アプリコンテスト（各年1回）の開催				→
利用者ニーズの把握、県保有データの把握、データ形式や分類方法等の標準化の推進				→

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名																
6	超高速ブロードバンドの整備促進	経営管理部																
【現状】																		
<ul style="list-style-type: none"> 超高速・大容量の情報伝達が可能な光ファイバ等の情報通信網は、今や重要な社会インフラであるため、2008年度から県と市町の協働による補助事業を実施し、整備に取り組んでいる。 超高速ブロードバンド世帯カバー率は、県総合計画後期アクションプランの数値目標（2017年度；95%以上）を達成した。（2017年度；98.3%） 令和元年度から国の光ファイバ網の整備に係る補助制度が拡充され、民間事業者も補助対象となった。 																		
【課題・目的等】																		
<ul style="list-style-type: none"> 山間地域や沿岸地域に存在する光ファイバ網未整備地域について、都市部との通信格差の是正を図る必要がある。 光ファイバ網の代替として、技術革新が進みつつあるLTEや5Gなどの高速無線通信の利活用を検討する必要がある。 																		
【H30年度の取組】																		
<ul style="list-style-type: none"> 光ファイバ網を整備する民間事業者に補助する5市（島田市、藤枝市、下田市、伊豆市、菊川市）を支援した。 2018年度の超高速ブロードバンド世帯カバー率が、98.7%となった。 																		
【今後の取組】																		
<ul style="list-style-type: none"> 光ファイバ網を整備する民間事業者に対して補助する市町を支援する。 今後は、国の補助制度の活用も推進する。 光ファイバ網の整備が困難な地域については、市町と連携し、地域特性を考慮した整備方式を検討する。 民間事業者との連携により、高速無線通信の利用環境の整備を検討・促進する。 																		
【工程表】																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光ファイバ網整備の促進</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>LTEや5Gなど高速無線通信の利用環境の整備検討・促進</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">→</td> </tr> </tbody> </table>					2018	2019	2020	2021	光ファイバ網整備の促進	→				LTEや5Gなど高速無線通信の利用環境の整備検討・促進	→			
	2018	2019	2020	2021														
光ファイバ網整備の促進	→																	
LTEや5Gなど高速無線通信の利用環境の整備検討・促進	→																	

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名									
7	民産学官連携によるICT利活用イノベーション	経営管理部									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータの取組を推進するため、2014年7月に民産学官で組織する「しずおかオープンデータ推進協議会」が設立され、県も参画して、データの利活用促進に努めている。 ・県内学術機関と連携して、アイデアソン・ハッカソン等のワークショップを実施し、有益なソフト開発やICTの実用化に取り組んでいる。 ・県内のICT関係者による情報交換や共同研究、ビジネスマッチングなどを活発にするため、2017年5月に「ふじのくにICTフォーラム」を設置、100を超える企業・自治体等が参加している。 											
【課題・目的等】											
<ul style="list-style-type: none"> ・企業、教育・研究機関、NPO等の団体、行政等のICT関係者がICTに関する情報を共有し、相互の交流や連携を深める機会を創出する必要がある。 ・民産学官連携により、ICT/データ利活用に係る新たな価値の創出や諸課題の解決などオープンイノベーションを促進し、産業及び地域の活性化につなげていく必要がある。 											
【H30年度の取組】											
静岡大学と連携し、学生を対象としたアイデアソン・ハッカソンを開催した。											
【今後の取組】											
<p>○ICT利活用の技術・手法と発案・考察等を組み合わせ、民産学官連携による共同研究やビジネスマッチングを促進し、県民やICT関係者にとって有益なシステムやソフトの開発・実用化を図るため、プラットフォームとして「ふじのくにICTフォーラム」を運用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを利活用したICT関連情報の共有・交換・発信 ・ICTを利活用したWeb会議やWebイベントの実施 ・ICT利活用に関する共同研究の実施 等 <p>○同フォーラム構成員以外の学術研究機関やNPO等との共催・連携により、ICT利活用のイノベーションを図る共同研究・ワークショップなどを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなICT利活用に向けた共同研究・実証実験の実施 ・有益なソフト開発を図るアイデアソン・ハッカソン等の実施 等 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">ふじのくにICTフォーラムの運営、民産学官連携の共同研究やワークショップ等の実施</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	ふじのくにICTフォーラムの運営、民産学官連携の共同研究やワークショップ等の実施			
2018	2019	2020	2021								
ふじのくにICTフォーラムの運営、民産学官連携の共同研究やワークショップ等の実施											

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名		
8	県内市町の自治体クラウドの促進	経営管理部		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・「自治体クラウド」とは、クラウドコンピューティングの一形態であり、複数の自治体が共通する業務（住民情報・税・国民健康保険・福祉など）の基幹系システムを集約し、共同利用するシステムの形態である。 ・県内では、富士市・富士宮市、河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町、吉田町・川根本町の3グループ8市町が自治体クラウドに移行済みである。 ・自治体クラウドに移行するためには、現行の業務システムのベンダー（販売納入業者）を変更することに膨大な作業を必要とすることなどから、自治体クラウド化に消極的な市町が多い。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・自治体クラウドには、住民サービス向上やコスト削減・業務負担軽減のほか、災害・事故時における業務の継続性の確保やセキュリティの向上などの効果があることから、今後も市町での導入を支援する必要がある。 				
【平成30年度の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・自治体クラウドに関する説明会、グループ討議、市町訪問等を11回実施した。 ・熱海市、伊東市、函南町の2市1町による自治体クラウド導入に向けた協定締結を支援した。（平成31年4月12日協定締結） 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・行政経営研究会オープンデータ利活用部会での研究や有識者による支援などを通じて、同一のベンダーを利用している複数市町による自治体クラウドを促進する。 ・市町が単独で基幹システムをクラウド化する場合も一定の効果があるため、自治体クラウドの前段階として単独クラウドについても促進する。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
	行政経営研究会オープンデータ利活用部会を通じた支援			
	有識者の市町訪問によるクラウド化推進、自治体クラウド推進協議会の運営支援			

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当所属名								
9	地域WANの運用と活用	経営管理部								
【現状】										
<ul style="list-style-type: none"> インターネットと隔離された高度なセキュリティを有する行政専用情報通信網であるLGWAN（総合行政ネットワーク：全国の地方公共団体に加え、政府共通ネットワークにも接続）に、県（2001年度）及び県内全市町（2003年度）が接続したが、利用の増加に伴い、県と県内市町を結ぶアクセス回線の容量不足が目立ってきた。 2015年度に、県と県内市町を結ぶ地域WAN*（地域の複数のLAN*を結ぶ広域ネットワーク）となる「ふじのくに自治体情報ネットワーク」を構築し、LGWANの市町アクセス回線を増強して円滑な運用を継続できるようにするとともに、潤沢な回線容量を踏まえ、データセンターとの接続など、県や市町が利用できる安全で安価な回線として有効活用を図っている。 <ul style="list-style-type: none"> 湖西市基幹情報システム等バックアップネットワーク 静岡県自治体情報セキュリティクラウドのバックアップ回線 住民基本台帳ネットワーク都道府県ネットワーク等 <p>※ WAN ; Wide Area Network の略 ※ LAN ; Local Area Network の略</p>										
【課題・目的等】										
<ul style="list-style-type: none"> 現在、「ふじのくに自治体情報ネットワーク」の回線容量に余裕があるため、更なる有効利活用を図る必要がある。 										
【H30年度の取組】										
<ul style="list-style-type: none"> 「ふじのくに自治体情報ネットワーク」について、後期高齢者医療広域連合電算処理システム及び住民基本台帳ネットワークシステムのネットワーク回線としての利用が始まった。 										
【今後の取組】										
<ul style="list-style-type: none"> 「ふじのくに自治体情報ネットワーク」の有効利活用について、市町の自治体クラウドでの利活用など、市町や広域連合等との連携による取組を継続する。 										
【工程表】										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">地域WANの適切な運用と有効活用促進</td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	地域WANの適切な運用と有効活用促進			
2018	2019	2020	2021							
地域WANの適切な運用と有効活用促進										

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名												
10	情報セキュリティ対策の推進	経営管理部												
【現状】														
<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ事故を防ぐため、「静岡県情報セキュリティポリシー（2004年度策定）」に基づき、新規採用職員に対する研修や全職員を対象としたチェックリストによる自己点検、スライドによる自主研修を実施するなど、情報セキュリティ対策を推進している。 ・2017年度からのマイナンバー（社会保障・税番号）による他機関との情報連携開始に伴い、セキュリティ対策のより一層の強化を図るため、庁内業務ネットワークのインターネットからの分離とそれに付随するメール無害化を導入するとともに、市町と共同で自治体情報セキュリティクラウドを運用している。 														
【課題・目的等】														
<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの分離やセキュリティクラウドの導入により、一定の情報セキュリティ向上が図られたが、攻撃手法は日々悪質化していることから、常に新たな対策を検討していく必要がある。 ・ネットワーク分離など技術的対策のほかに、パスワードの適正な管理など、システム等を利用する職員のセキュリティ意識の向上を図る必要がある。 														
【H30年度の取組】														
<ul style="list-style-type: none"> ・技術的対策として、SDO端末の更新等にあわせ、自動的に書き込み時に暗号化されるUSB制御を導入し、USBメモリの紛失・盗難に伴う情報漏えい防止策を施した。 														
【今後の取組】														
<ul style="list-style-type: none"> ・技術的な情報セキュリティ対策については、最新動向や先進事例を踏まえた対策を講じる。 ・「静岡県情報セキュリティポリシー」について、必要に応じて適切な見直しを行うとともに、研修や訓練を充実させるなど職員のセキュリティ意識の向上を図る。さらに、外部有識者による意見を伺うなどにより、セキュリティ体制の向上に努める。 ・市町に対しては、最新セキュリティ情報の提供を行うなど、情報セキュリティに関する知識の向上に努めるとともに、構築した自治体情報セキュリティクラウドの運用によりセキュリティ水準の向上を図る。 														
【工程表】														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">情報セキュリティポリシーの見直し・研修の実施・意識向上 等</td> </tr> <tr> <td colspan="4">自治体セキュリティクラウドの運用</td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	情報セキュリティポリシーの見直し・研修の実施・意識向上 等				自治体セキュリティクラウドの運用			
2018	2019	2020	2021											
情報セキュリティポリシーの見直し・研修の実施・意識向上 等														
自治体セキュリティクラウドの運用														

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名
11	県庁情報システム最適化の推進	経営管理部
【現状】		
<ul style="list-style-type: none"> ・県庁内における複雑化した情報ネットワーク・システムを見直し、行政コストの削減や一層の行政運営の効率化、調達透明性を確保するため、「情報システム最適化基本方針（2006年策定）」及び「最適化ガイドライン（2014年3月改訂）」に基づき、ICT戦略顧問の助言を受けつつ情報システム最適化を推進している。 ・静岡県情報処理基盤整備計画（2012年3月策定）に基づき、2013年度に県庁情報処理基盤を整備し、システムの集約を順次進めている。 ・最適化基本方針・ガイドラインに基づき、情報ネットワークの統合やシステムの開発運用などを行い、併せて予算要求時・開発時等における有識者の支援を受けるなどの運用を行っている。 		
【課題・目的等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・官民データ活用推進基本法の規定等を踏まえ、セキュリティを確保した上で、システム間連携を含めたより一層のシステム最適化を図る必要がある。 ・情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保、業務の見直しのための規程を整備する必要がある。 		
【H30年度の取組】		
<ul style="list-style-type: none"> ・高度情報化基本計画（ICT戦略2018）・官民データ活用推進計画を踏まえ基本方針を改訂した。 ・県庁情報処理基盤上で（産業廃棄物情報管理、自動車リサイクル法業者管理、職員健康管理、指定事業者等管理）4システムを集約し累計37システムとなった。 ・予算要求時、開発時にICT戦略顧問、部局担当で支援を行った。 		
【今後の取組】		
<ul style="list-style-type: none"> ・外部サービスの利用が有効なシステムについては、クラウドの利用を積極的に推進するとともに、情報処理基盤（県庁クラウド）運用において民間サービスの活用を図る。 ・グループウェアのデータベースの活用など業務システムのより効率的な利活用の促進を図るとともに、より使いやすいシステムへの改善を検討する。 ・庁内情報システムやネットワークの最適化を推進するため、最適化ガイドラインや技術標準の見直し及び改訂を行う。 ・各部局の情報システム開発・運用等に係る仕様や経費など調達について、有識者の評価を踏まえた審査を行う。 ・多様な働き方への対応や既存のネットワークの老朽化等の課題を踏まえ、静岡県の将来を見据えたネットワークのあり方を検討し、庁内ネットワークの中長期基本構想を策定する。 		

【工程表】

2018	2019	2020	2021
情報処理基盤（県庁クラウド）運用における民間サービスの活用			
有識者を活用した庁内情報システム、ネットワークの最適化			
最適化ガイドライン、技術標準の見直し及び改訂			

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名	
12	申請・届出等手続のオンライン化の推進	経営管理部	
【現状】			
<p>2017年3月から運用を開始した新システム「ふじのくに電子申請サービス」において、次の改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な申請様式を職員自ら作成することが可能となった。 ・セキュリティ対策を強化し、申請の添付ファイルに係る無害化機能を追加した。 ・他課が作成した様式の閲覧やコピー、過去に作成した様式の再利用を可能とした。 ・インターネットからの利用に限っていた電子申請を、L G W A N内の県職員や市町職員向けに内部利用できるようにした。 			
【課題・目的等】			
<ul style="list-style-type: none"> ・システムの機能は向上したが、特定の課・担当者に利用が集中するなど利用状況に偏りがあることから、庁内利用の増加に向けた取組が必要である。 ・法令等に基づく申請の多くは申請書ダウンロード機能のみに留まるが、手続によっては電子申請に適さないものもあることから、適性の調査・整理が必要である。 ・適正な申請の代行が行われるための電子委任状の普及促進について、国における検討状況を踏まえ、的確に対応していく必要がある。 			
【H30年度の取組】			
<ul style="list-style-type: none"> ・高度情報化推進本部を通じて電子申請の紹介を行うなど、オンライン手続の増加を図った。 ・電子申請システム操作研修会を開催した。 			
【オンライン手続数実績】			
	H29	H30	
オンライン手続数	339	756	
【今後の取組】			
<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請システムを活用した行政手続（県民向けのイベント参加募集や県庁内における職員が行う各種手続等を含む。）のオンライン化を推進し、事務の簡素化・効率化を図る。 ・高度情報化推進本部を通じた啓発や新規採用職員向け電子申請の紹介など、周知の徹底を図るとともに、電子申請の研修を実施する。 			
【工程表】			
2018	2019	2020	2021
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 電子申請システムの利活用促進（活用事例紹介、SDOユーザー研修等） ➤ </div>			

【参考】

○ふじのくに電子申請サービス

静岡県
ふじのくに 電子申請サービス

手続き申込 | 申込内容照会 | 利用者登録 | ログイン
ヘルプ

手続き申込

STEP 1 手続き検索 > STEP 2 手続き一覧 > STEP 3 手続き内容 > STEP 4 メールアドレス入力 > STEP 5 確認メール送信完了 > STEP 6 申込 > **STEP 7 申込確認** > STEP 8 申込完了

申込確認

自動車税納税通知書の送付先住所等変更届

■ お問い合わせ

申請日	平成30年2月15日
お名前	静岡 太郎
お名前 (フリガナ)	シズオカ タロウ
提出先	静岡財務事務所
旧姓等	
旧姓等フリガナ	

■ 車両情報

登録番号の地区	静岡
---------	----

○静岡県とれるNet

ふじのくに
静岡県とれるNet 公共施設予約システム 公共施設予約へようこそ

読上げブラウザ用画面にする
ログインする
メッセージ (通知)

《 お知らせ 》

- 施設予約システム利用ガイド (各施設の利用案内や予約スケジュール等) は [こちら](#)
- 施設予約システムヘルプメニュー (操作マニュアル) は [こちら](#)

空き状況の照会や予約をしたい施設を選んでください。
予約取消、抽選結果確認を行いたい方や、利用施設を施設の種類や使用目的で探したい方は、「公共施設予約メニュー」を選んでください。

English

公共施設予約メニュー

スポーツ施設

会議・展示系施設

文化系施設

複合施設 (体育館・研修室等)

宿泊施設

抽選に申し込める施設

色・文字サイズ変更 終了

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名
13	県行政の効率化・高価値化の推進	経営管理部
【現状】		
<ul style="list-style-type: none"> 電子メールや掲示板、予定表、各種業務データベースなど、庁内での情報共有を担うグループウェアに加え、文書作成、表計算及びプレゼンテーション資料作成などの各種アプリケーションソフトを利用している。 県行政におけるIoTやAIの利活用は研究・検討段階から実証段階に移りつつある。 		
【課題・目的等】		
<ul style="list-style-type: none"> IoTやAI等の新世代のICTの機能特性や導入効果を把握・検証し、県行政における利活用を検討する必要がある。 「働き方改革」の推進を支えるため、ICTの利活用による事務作業の効率化・生産性向上を図る手法を検討する必要がある。 紙書類での処理や汎用の表計算ソフト等で処理している事務が多数あるため、より一層のデジタル処理の促進を図る必要がある。 		
【H30年度の取組】		
<ul style="list-style-type: none"> 静岡県高度情報化基本計画（ICT戦略2018）を強力に推進するため、従来のCIOアドバイザーに代え、平成30年4月から金田康正氏にICT戦略顧問を委嘱した。 ICTの利活用を促進する説明会を、計15回開催した。 RPA（Robotic Process Automation）について、庁内業務へ試験的に導入し、有用性を確認したのち、24業務に導入した。 		
【今後の取組】		
<ul style="list-style-type: none"> IoT、ビッグデータ、AIをはじめとするICT等の革新的技術を効果的に利活用し、県の業務革新に取り組む。 RPAの導入を拡大し、定型的な事務処理の効率化を図る。 十分なセキュリティを確保した上で、外部から庁内情報システムへのアクセスを実現する技術（手段）や環境整備を検討する。 事務作業の効率化や質の高い行政サービスなどによる生産性向上を図るため、AI-OCR^{※1}やチャットボット^{※2}、音声認識技術^{※3}等のICTの導入を検討する。 <p>※AI-OCR：紙媒体の資料を読み取るOCR（光学的文字読取）に、手書き文字等を認識するAIを組み合わせ、各種届出・申請書類に記載された情報を効率的にデータ化する技術のこと</p> <p>※チャットボット：「対話（chat）」と「ロボット（bot）」を組み合わせた言葉で、人工知能を活用した「自動会話プログラム」のこと。問い合わせへの回答を自動化することにより、24時間体制で同時に大量の問い合わせ対応が可能となる。</p> <p>※音声認識技術：人間の声などの音声をコンピュータに認識させる技術であり、話し言葉の文字列への変換や音声の特徴から声を発生している人を識別する技術のこと。</p>		

【工程表】

2018	2019	2020	2021
新世代のICT（IoT、AI等）の導入・利活用の推進			
外部からの庁内情報システムへのアクセス技術（手段）の検討、環境整備等			
リアルタイムコミュニケーション機能を有するICTの導入検討			

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名												
14	統計データのオープンデータ化の推進	経営管理部												
【現状】														
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ「統計センターしずおか」において、各種統計データを公開するとともに、ダウンロード可能な12,292件のデータを掲載している。(2019年3月末) 														
【課題・目的等】														
<ul style="list-style-type: none"> ・データの公開は進んでいるが、一部にPDF形式のデータ掲載があるなど、公開することが主目的となっており、今後は公開された統計データについて一層の利活用促進を図る必要がある。 														
【H30年度の取組】														
<ul style="list-style-type: none"> ・「統計センターしずおか」システム操作研修会等を通じ、調査担当課に対し、統計データのオープンデータによる提供について、協力依頼した。 ・様々な分野の統計データを長期時系列で整備し、「統計センターしずおか」で提供する取組に着手した。また、掲載データの利活用推進と利用者の利便性向上のため、「統計センターしずおか」の分野別一覧に「長期時系列」のカテゴリを追加した。 														
【今後の取組】														
<ul style="list-style-type: none"> ・「統計センターしずおか」に新規に掲載する統計データは、オープンデータで提供するように、調査担当課への要請を継続して行う。 														
【工程表】														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>掲載ルールの策定</td> <td colspan="3">必要に応じて掲載ルールの見直し</td> </tr> <tr> <td colspan="4">「統計センターしずおか」の新規掲載データを二次利用可能な形式で提供</td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	掲載ルールの策定	必要に応じて掲載ルールの見直し			「統計センターしずおか」の新規掲載データを二次利用可能な形式で提供			
2018	2019	2020	2021											
掲載ルールの策定	必要に応じて掲載ルールの見直し													
「統計センターしずおか」の新規掲載データを二次利用可能な形式で提供														

1 デジタル行政の推進

No.	施策名	担当部局名									
15	統計データの利活用	経営管理部									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> 統計データや統計分析ツールを利活用できる職員を養成し、行政事務におけるPDCAを推進するため、県及び市町職員等を対象にデータサイエンティスト養成講座を開催している。 											
【課題・目的等】											
<ul style="list-style-type: none"> EBPM（証拠に基づいた政策立案）が求められる中、地方公共団体職員において、データを客観的に分析・活用する能力の向上を図る必要がある。 											
【H30年度の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> 332人（延べ人数）の県及び市町職員を対象に6回、15科目（延べ科目）の講座を開催した。 											
【今後の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> 統計利用課と人事課（自治研修所）がそれぞれ行っていた研修を「EBPM実践講座」として再編し、研修所研修に位置付ける。 統計データを用いて事実・課題の把握、政策効果の予測と測定及び政策評価ができるよう、体系的に学べる講座内容にする。 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データサイエンティスト養成講座の開催</td> <td colspan="3"> EBPM実践講座の開催 ・EBPM入門講座、実践講座Ⅰ・Ⅱ ・データサイエンス講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、特別講座 </td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	データサイエンティスト養成講座の開催	EBPM実践講座の開催 ・EBPM入門講座、実践講座Ⅰ・Ⅱ ・データサイエンス講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、特別講座		
2018	2019	2020	2021								
データサイエンティスト養成講座の開催	EBPM実践講座の開催 ・EBPM入門講座、実践講座Ⅰ・Ⅱ ・データサイエンス講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、特別講座										

1 デジタル行政の推進

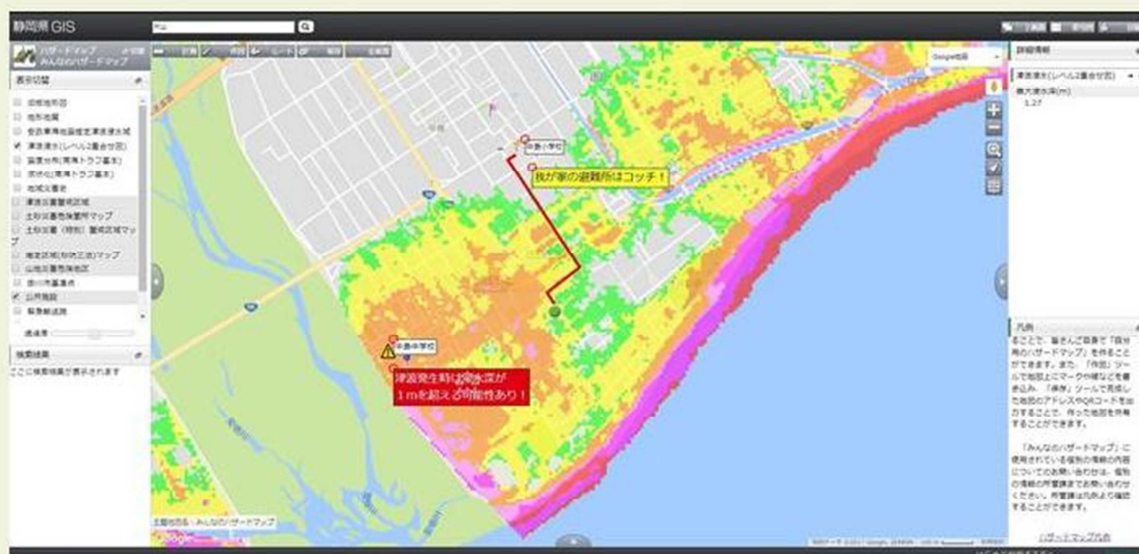
No.	施策名	担当部局名																					
16	静岡県地理情報システムの利活用促進	交通基盤部																					
【現状】																							
<p>(1) 庁内版G I S※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地図データの重複投資の防止、各業務での情報共有化、保守管理コストの縮減等を図るため、全庁内に分散していた地理情報システムを統合した「静岡県地理情報システム（静岡県G I S）」を運営している。 ・2019年3月末時点においては、28の課・事務所で54件の地図コンテンツを作成、公開している。 <p>(2) 公開版G I S</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内版G I Sで県民に対し公開できるものを、Web上の公開版G I Sに掲載している。 ・2019年3月末時点においては、72件の地図コンテンツを公開している。 <p>※ G I S ; Geographic Information System の略</p>																							
【課題・目的等】																							
<ul style="list-style-type: none"> ・庁内版G I Sを活用している部局に偏りがあり、システムに掲載されているデータの分野等にばらつきが生じているため、掲載データを拡充する必要がある。 ・データを掲載した後の利活用による業務改善を促進していく必要がある。 																							
【H30年度の実績】																							
<ul style="list-style-type: none"> ・公開版G I Sで3次元点群データが閲覧できる環境の構築 ・道路台帳幅員図のダウンロード機能の搭載 ・洪水浸水想定区域図の搭載 																							
【今後の取組】																							
<ul style="list-style-type: none"> ・庁内版G I Sの活用方法を紹介する資料を作成し、各所属におけるG I Sを活用した業務改善の促進に寄与する。 ・G空間情報センター等を活用し、公開版G I Sに魅力あるデータを掲載するとともに、各種イベントでG I SをPRすることで、県民の認知度向上と利用率増加を目指す。 																							
【工程表】																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県データの取得・市町データの収集</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">▶</td> </tr> <tr> <td>G I S活用事例の紹介</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">▶</td> <td></td> </tr> <tr> <td>イベントでのPR</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">▶</td> </tr> </tbody> </table>					2018	2019	2020	2021	県データの取得・市町データの収集	▶				G I S活用事例の紹介	▶				イベントでのPR	▶			
	2018	2019	2020	2021																			
県データの取得・市町データの収集	▶																						
G I S活用事例の紹介	▶																						
イベントでのPR	▶																						

【参考】

○静岡県地理情報システム

オリジナルの避難ルートを作成して共有できます

サンプル画面はこちら→



2 命を守る安全な地域づくり

No.	施策名	担当部局名									
17	全国瞬時警報システム（Jアラート）の新型受信機への更新	危機管理部									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> 県及び県内市町は全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて、緊急地震速報、津波警報、弾道ミサイル情報等の緊急情報を住民に情報伝達している。 											
【課題・目的等】											
<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震発生時などの処理すべきデータ量が膨大な場合に、Jアラート受信機の情報処理に時間を要する恐れがあることや、音声出力機能において、特別警報を従来より細分化して出力することが可能になることから、2018年度中に新型受信機へ更新することを国から求められている。 											
【H30年度の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> 県及び県内全市町において、新型受信機への更新が完了した。 日々の点検や、年4回の全国一斉情報伝達試験、年2回の緊急地震速報訓練の実施により、住民への情報伝達が確実に実施される体制を確保している。 											
【今後の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> 新型受信機により、確実かつ迅速でより詳細な情報伝達を実施する。 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新型受信機の導入</td> <td colspan="3">新型受信機を用いた情報伝達</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	新型受信機の導入	新型受信機を用いた情報伝達		
2018	2019	2020	2021								
新型受信機の導入	新型受信機を用いた情報伝達										

2 命を守る安全な地域づくり

No.	施策名	担当部局名								
18	被災者生活の早急な再建に向けた取組	危機管理部								
【現状】										
<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の市町の業務としては、消火・救出救助、緊急輸送活動、避難所運営など様々業務があげられるが、被災者生活再建支援業務については、災害発生から復旧・復興までの長期間にわたり、市町固有の業務となるものである。 ・被災者生活再建支援業務は、主に家屋被害調査、罹災証明書発行、各種被災者生活再建支援事業が一連となっており、膨大な作業量にもかかわらず、被災者の生活再建のために、迅速性・的確性・公平性が求められる。 ・2016年熊本地震では、建物倒壊等による死者のほかに多くの災害関連死が発生した。南海トラフ地震により約105,000名の死者が想定される本県においては、迅速・的確・公平に被災者の生活再建を進め、災害関連死を減少させる必要がある。 										
【課題・目的等】										
<ul style="list-style-type: none"> ・家屋被害の調査員の確保自体困難な状況の中、調査の迅速性と判定の的確性・公平性が求められる。 ・各種被災者支援策の窓口は様々であるため、支援の重複や漏れが生じる。 										
【H30年度の取組】										
<ul style="list-style-type: none"> ・被災者の生活再建支援は市町の業務であることを踏まえ、市町がシステムを導入した場合に、県が財政支援をすることとし、平成31年度当初予算に必要な予算を計上した（地震・津波対策等減災交付金）。 										
【今後の取組】										
<ul style="list-style-type: none"> ・市町によるシステム導入に対する財政支援 										
【工程表】										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">システム導入に関する検討</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">市町によるシステム導入に対する財政支援</td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	システム導入に関する検討	市町によるシステム導入に対する財政支援		
2018	2019	2020	2021							
システム導入に関する検討	市町によるシステム導入に対する財政支援									

2 命を守る安全な地域づくり

No.	施策名	担当部局名																	
19	静岡県防災情報システムの整備	危機管理部																	
【現状】																			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の静岡県映像情報システム（AVシステム）は、2007年度に整備したアナログのシステムであるため、高精細なデジタル映像を取り扱うことができず、取得できる映像数にも限りがある。 																			
【課題・目的等】																			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 南海トラフ地震など大規模地震災害時には、初動期において市町からの被害情報が県に入らないため、高所カメラや監視カメラ、ヘリテレなどの人手を介さない映像情報が有効である。 ・ しかしながら、これら映像情報は、市町や県災害対策本部と国現地災害対策本部などの防災関係機関と情報共有されていない。 ・ テレビ会議システムも未整備であるため、初動期に県と市町や防災関係機関との間で意思統一を図ることが困難である。 																			
【H30年度の取組】																			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備工事は平成30～令和元年度の2ヵ年で行い、平成30年度はメインとなる「防災映像情報システム整備工事」、映像情報を共有化するため中遠及び藤枝総合庁舎に光回線を引込む光ケーブル敷設工事、県庁内の光回線の整理・集約化により耐災害性を強化する光ファイバ敷設工事、ヘリテレ映像の機能強化を行うヘリテレシステム機能追加工事、またS I P O Sネットワークの映像を取得するための映像共有化業務委託を順次発注し、整備を進めている。 <p>※S I P O S：静岡県土木総合防災情報システム</p>																			
【今後の取組】																			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度は、津波浸水域にある6市町庁舎周辺の映像を取得するための高所カメラ整備工事及び映像提供業務委託を発注する予定であり、31年度末までに映像情報システムのネットワーク構築、S I P O S連携、高所カメラ等現地工事、各機器のセッティング及び総合試験調整を行い、令和2年4月からの映像情報の共有、また市町とのテレビ会議システムの運用を目指し、意思統一機能の強化を図る予定である。 																			
【工程表】																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">県防災情報システムの構築</td> <td colspan="2">映像情報の共有</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">市町とのテレビ会議（毎年1回以上）</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021					県防災情報システムの構築		映像情報の共有				市町とのテレビ会議（毎年1回以上）	
2018	2019	2020	2021																
県防災情報システムの構築		映像情報の共有																	
		市町とのテレビ会議（毎年1回以上）																	

2 命を守る安全な地域づくり

No.	施策名	担当部局名									
20	車両検査自動化システムの開発	危機管理部									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜岡原子力発電所の原子力災害対策重点区域には 84 万人が居住している。原子力災害時が発生した場合には、自宅などから原則として自家用車で避難を開始し、予め設定された「避難退域時検査場所」16 カ所（最終的に 20 カ所程度）において、放射線量の検査を受けてから避難先市町村へ向かうことになる。 ・ 避難退域時検査は、①車両検査、②代表者住民検査、③住民検査、④携行物品検査の 4 種類の検査があり、車両検査は避難退域時検査場所を通過する全ての車両について、放射線量が基準となる 40,000cpm（β線）以下であるかを検査する。 											
【課題・目的等】											
<ul style="list-style-type: none"> ・ 混乱なく住民の広域避難計画を実施するためには、避難する住民の車両を迅速に検査できる検査態勢の確立が課題となっていた。 ・ 従来の検査では通過する車両の放射線量を測定し、検査証明書を手作業で作成・交付するため、多くの人員や手間が必要であった。 											
【H30 年度の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・ 放射線量を測定する車両用ゲート型モニタを通過する避難車両のナンバープレート画像認識処理し、パソコンで検査データと統合して「証明書」を自動発行するシステムを、全国に先がけ考案・開発した。 											
【今後の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・ 二次開発を実施し、乗車人数分の検査済証の発行や電子印影の印刷、プリンターインターフェースの変更などにより本システムの利便性の向上を図る。 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本システム開発</td> <td>二次開発、訓練等での検証・改良</td> <td>実用配備、他県との共用・広域的な配備</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	基本システム開発	二次開発、訓練等での検証・改良	実用配備、他県との共用・広域的な配備	
2018	2019	2020	2021								
基本システム開発	二次開発、訓練等での検証・改良	実用配備、他県との共用・広域的な配備									

2 命を守る安全な地域づくり

No.	施策名	担当部局名																
21	静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」の普及	危機管理部																
【現状】																		
<p>大雨特別警報、避難指示(勧告)等の緊急情報が、住民の避難行動に繋がらない (例)台風12号での静岡市の避難状況 避難勧告対象：70,687人、実避難：137人</p>																		
【課題・目的等】																		
<p>平成30年7月豪雨では、ハザードマップ、避難勧告等の情報を得ていたが、避難せず、多くの犠牲者が発生した。災害時に適切な行動をとるためには、平時より地域の災害リスクを知るだけでなく、災害時に的確に避難行動を行うことが必要</p>																		
【H30年度の取組】																		
<p>緊急防災情報をプッシュ通知で届けると共に、緊急時に的確な避難行動をとれるように、平時から地域の災害リスクを認識したり、避難トレーニングを行うことを促すためのスマホ用アプリを構築</p>																		
【今後の取組】																		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民だより、自主防災新聞、SNS・メルマガ等の広報媒体にて周知 ・ 各地域局・市町が実施する防災出前講座にて周知 ・ 静岡県ふじのくに防災士等の地域の防災リーダー等に周知 ・ 総合防災訓練時に現地でアプリを使用した訓練の実施と周知 ・ 機能の拡充 ・ 多言語化 																		
【工程表】																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アプリの開発</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>アプリの普及</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>機能の拡充、多言語化</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	アプリの開発					アプリの普及				機能の拡充、多言語化		
2018	2019	2020	2021															
アプリの開発																		
	アプリの普及																	
	機能の拡充、多言語化																	

2 命を守る安全な地域づくり

No.	施策名	担当部局名																
22	被災建築物応急危険度判定アプリの活用	くらし・環境部																
【現状】																		
<ul style="list-style-type: none"> 地震発生後の被災建築物応急危険度判定では、建物の構造により異なる調査票に判定結果を記入するが、紙の調査票の束や機材を持って調査するため、時間と労力がかかっていた。また、集計作業は判定士が帰庁後の夜間に行うことになり、判定本部職員の負担が大きかった。 																		
【課題・目的等】																		
<ul style="list-style-type: none"> 判定効率の向上を図るため、スマートフォンやタブレットで調査できるアプリケーションを独自に開発した。アプリは、判定結果を片手で速やかに入力することができ、また、GPSによる調査場所の記録も可能で、紙による調査と比べて判定作業の効率が向上した。また、調査結果をオンラインで集計することで、集計作業の自動化が可能となった。 																		
【H30年度の取組】																		
<ul style="list-style-type: none"> 被災建築物応急危険度判定アプリの開発 総合防災訓練時にアプリを用いた模擬訓練 																		
【今後の取組】																		
<ul style="list-style-type: none"> 被災建築物応急危険度判定士講習会等でのアプリの普及 アプリを用いた被災建築物応急危険度判定の模擬訓練 																		
【工程表】																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アプリ開発</td> <td style="text-align: center;">▶</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アプリの普及</td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">▶</td> </tr> </tbody> </table>					2018	2019	2020	2021	アプリ開発	▶				アプリの普及		▶		
	2018	2019	2020	2021														
アプリ開発	▶																	
アプリの普及		▶																

2 命を守る安全な地域づくり

No.	施策名	担当部局名		
23	自動運転技術の活用	交通基盤部		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・ モータリゼーション（自家用車の普及）の進展に加え、人口減少・少子化の影響によりバス利用者が減少している。 ・ バス事業の経営環境が厳しい状況にあるほか、バス運転士が不足しており、黒字路線でも廃止や減便が続いている。 ・ 中山間地域などにおける地域住民の移動手段を確保するための自動運転技術の開発が進んでいる。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国では、運行地域を限定した無人自動運転移動サービス（レベル4；高度運転自動化）を2020年度までに開始するとしており、将来的にバス事業者が技術を導入できるよう支援体制を整備する必要がある。 ・ 自動運転技術を導入した無人バスを過疎地域などの公共交通空白地域で運行することにより、免許返納者をした高齢者等をはじめとする地域住民の移動を確保できるとともに、乗務員不足を解消と、人経費等の運行経費の削減により、経営状況が改善される。 				
【H30年度の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・ しずおか自動運転 ShowCASE プロジェクトを発足（2018年5月） ・ エコパ園内とその周辺道路において自動運転実証実験を実施（2019年1月） ・ 2019年度公道実験地区（沼津市・下田市・西伊豆沿岸地域）を決定（2019年3月） 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・ エコパにおいて、企業にニーズに合わせた実験フィールドとして提供 ・ 交通事業者と連携し、様々な地域（過疎部：西伊豆沿岸地域、都市部：沼津市、郊外部：下田市）において公道実験を実施 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
プロジェクト発足		エコパ園内実験	エコパ園内実験	
エコパ園内実験		公道実験	公道実験	
車両等技術開発		次世代モビリティ（MaaS）の検討と検証		

2 命を守る安全な地域づくり

No.	施策名	担当部局名	
24	危機管理型水位計の導入	交通基盤部	
【現状】			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が管理する 519 河川のうち、洪水予報河川や水位周知河川など水防上、監視の必要性が高い 92 河川に水位計を設置している。 ・ 水位データは、県のサイポスレーダーにより防災情報のひとつとして公表している。 			
【課題・目的等】			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小河川においては水位計が設置されていない河川もあり、住民は身近な河川の水位情報を知ることができなかった。 ・ 洪水時のみ水位を観測し、設置コストも安価な危機管理型水位計が開発されたことから、新たに 105 河川に水位計を設置し、県民への防災情報の提供を拡充する。 			
【H30 年度の取組】			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の管理河川のうち、現在水位計が設置されていない中小河川の中から、付近の市町庁舎や救急病院等の重要施設が浸水するおそれのある河川、過去に浸水被害が発生した河川等を選定し、105 箇所を設置を進めた。 ・ 危機管理型水位計の観測データは、設置した箇所から順次、全国共通の専用サイトにより公表している。 			
【今後の取組】			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置した危機管理型水位計について、データの蓄積を進めるとともに、観測データの検証を行う。 ・ 蓄積した観測データを関係市町へ提供し、市町が行う避難警戒情報の目安とする水位の設定などに資するよう支援を進める。 ・ 危機管理型水位計の観測データを県のサイポスレーダーへも取込み、県民への情報提供手段の充実を図る。 			
【工程表】			
2018	2019	2020	2021
危機管理型水位計の設置	設置・観測・データ提供・蓄積、サイポスレーダーへのデータ取込み・提供	観測・データの提供、サイポスレーダーによるデータ提供	

2 命を守る安全な地域づくり

No.	施策名	担当部局名		
25	管路情報システムによる災害時における被災情報の配信	企業局		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災では、早期の事業再開を目指す受水企業などへ管路等の復旧情報の提供が円滑に実施できなかつたことが大きな課題となった。このため、企業局では、危機管理部など関係部局と連携して、GIS（静岡県地理情報システム）を活用した災害時における管路情報システムを構築し、2017年4月から、受水市町や工業用水ユーザー向けに運用を開始した。 大規模災害被災時に用水供給ができなくなる事が想定されることから、災害時の早期復旧に向けた応急体制を確立するために、「静岡県総合防災訓練」で、受水市町や工業用水ユーザーと連携した合同訓練を行っており、この実施に併せて「当システム」を活用した訓練情報の発信を行った。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> 工業用水ユーザーからは、FAXやメールの他にWebによる当システムを閲覧できることは、複数の情報伝達手段を確保できることから非常に有効であるとの意見を得た一方、当システムが、セキュリティ上の安全を確保するためにパスワードを設けているため、アクセスに時間と手間がかかったという意見も得た。また、情報発信側としては、表示画面において復旧情報と被災位置の表示が重なり見え難いなどの課題を確認した。 				
【H30年度の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> 災害時に備え、システムの周知を徹底し、防災訓練時にはシステムを活用した情報発信と、受水市町や工業用水ユーザーによる情報確認の訓練を行った。 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> 今後も、災害時に備え、システムの周知を徹底し、防災訓練時にはシステムを活用した情報発信と、受水市町や工業用水ユーザーによる情報確認の訓練を行う。 運用する中で、課題等を確認し、必要に応じてシステムの改修を行う。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
	運用、必要に応じて改修			
	防災訓練などで訓練情報を発信し、操作の熟練度を高める			

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名		
26	科学的知見に基づく健康施策の推進 ①医療ビッグデータの分析・活用	健康福祉部		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の医療機関や健康保険組合などにおいては、レセプト（診療報酬明細書）といった医療・介護データや健診データの蓄積が進んでいる。 ・県では、県内の68万人の健診データを分析し市町別にマップなどにして地域の健康状態などの傾向を「見える化」する施策に取り組んでいる。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な部署に蓄積された医療・介護・健診データは、当該部署内における個別的な活用にとどまっており、県民の健康寿命延伸につなげるための医療ビッグデータとしての収集や整備は進んでいない。 ・医療ビッグデータの活用事例はまだ少なく、健康寿命延伸のためのデータを情報、さらには知識として活用する可能性がある。 				
【H30年度の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の医療保険者の協力を得て、68万人の特定健診データを収集し、県内の健康課題について分析・見える化を行った。 ・市町及び後期高齢者医療広域連合の同意を得て、医療・介護・健診データが紐付いたKDBデータの提供を受け、研究の推進に必要なデータ基盤の整備を進めた。 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や健康保険組合など県内で蓄積される医療・介護・健診データを結合し、個人や受療内容などの条件からデータを抽出できるプログラムを開発する。 ・構築された医療ビッグデータを分析し、健康増進施策に反映することで、本県の健康寿命の更なる延伸につなげる。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
抽出プログラム開発				
		医療ビッグデータの分析	医療・介護計画の見直し	健康増進施策への反映

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名																
27	科学的知見に基づく健康施策の推進 ②疫学研究により蓄積された科学的知見の活用	健康福祉部																
【現状】																		
<ul style="list-style-type: none"> ・本県の特産品でもある緑茶の日常的な飲用を推奨し、健康寿命の延伸や健康増進に役立てるなど、各種の健康増進施策や疾病などの予防対策に取り組んでいる。 ・「ふじ33プログラム」の提供により、生活習慣の改善や社会参加を促し、県民の健康増進に取り組んでいる。 ・「減塩55プログラム」を提供し、県民が脳血管疾患の予防に努める施策に取り組んでいる。 																		
【課題・目的等】																		
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの健康増進施策は、収集された医療関係データの単純な分析や経験的な法則を基に行っており、科学的知見からの根拠に基づく医療や健康づくりには至っていない。 ・地域における医療や健康づくりの現場において、当該地域の医療データやその科学的分析から得られる特性を活用した形での、より効果的な健康増進や予防対策の実施には至っていない。 																		
【H30年度の取組】																		
<ul style="list-style-type: none"> ・市町及び後期高齢者医療広域連合の同意を得て、医療・介護・健診データが紐付いたKDBデータの提供を受け、研究の推進に必要なデータ基盤の整備を進めた。 																		
【今後の取組】																		
<ul style="list-style-type: none"> ・県内各地域の医療データから地域の特性となる情報・知識を分析し整理、提供することで、当該地域における日常の健康管理や病気予防につなげる手法を確立し、住民の健康増進や疾病予防に役立てる。 ・地域の医療や健康増進の現場で活躍する医師や看護師などの医療関係者が、医療データを活用した調査・分析に基づく健康増進や予防医療のための知識や手法などを確立する。 																		
【工程表】																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活習慣と疾病や健康管理との関係についての研究</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>老化による健康障害と予防についての研究</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					2018	2019	2020	2021	生活習慣と疾病や健康管理との関係についての研究					老化による健康障害と予防についての研究				
	2018	2019	2020	2021														
生活習慣と疾病や健康管理との関係についての研究																		
老化による健康障害と予防についての研究																		

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名		
28	介護分野のICT化の促進	健康福祉部		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進行により介護需要は、ますます増加し、多様化することが見込まれる一方、介護関連職種の有効求人倍率は、2015年度から上昇し続け、2019年2月現在で4.64倍と、全産業1.69倍に比較して非常に高く、人手不足が深刻化している。 ・国が、医療・介護分野におけるICT化の徹底やロボット・センサー等の技術を活用した介護の質・生産性向上といった施策を進めてきたため、医療・介護の分野横断的なICT活用が大きく動き出し、ICT製品やサービスが開発されている。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・今後、高齢化が更に進行し、2025年には約8千人の介護職員が不足すると推測される。 ・介護職員の確保が困難な中、ICT機器を活用した介護業務の効率化・省力化による介護職員の負担軽減が求められている。 ・多大な費用が必要なICT機器の導入は、小規模な介護事業所には負担が大きい。 ・ICT化の事例が少ない。 				
【H30年度の実施】				
<ul style="list-style-type: none"> ・介護機器の展示会や体験会を通じ、最新機器や導入事例の紹介を行った。 ・介護業務の効率化・省力化を図るため、介護記録を作成するタブレットや入所者の見守り機器の導入に対する助成を行い、ICT化を促進した。 				
【今後の実施】				
<ul style="list-style-type: none"> ・上記実施に加え、介護記録の入力や職員間の情報共有、利用者のサービス利用の分析や介護報酬の請求など、介護業務全体を通貫する業務改善システムを紹介するとともに、専門家を派遣してのコンサルティングを実施する。 ・業務改善システムの導入に対する助成を行い、介護業務の効率化・省力化を促進する。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
	介護業務改善システム等の導入促進のための支援			
	介護分野における各種最新機器等に関する情報提供			

【参考】

○事業内容

1 ICT化導入を促進する機器展示会、セミナー、コンサルティング

区分	内容
機器展示会・セミナー	ICTによる介護業務改善システムの展示会 ・東・中・西部×各2回

業務改善システム等の周知



区分	内容
コンサルティング	システム導入を検討する介護事業所に専門家派遣 ・200箇所（H31～33 3年間）

システム導入の検討のため、専門家による指導・助言

2 介護事業所がICT機器を導入する際の費用に対する助成

区分	内容
介護業務改善システム	<ul style="list-style-type: none"> 機能 介護業務全般のデータの作成、共有、分析、介護報酬請求の電子化等 目的 <ul style="list-style-type: none"> 介護データ取扱作業時間の縮減による負担軽減 データ活用による業務の改善・効率化 対象者 入所系施設を主とする介護事業所 補助対象 介護業務改善システム 補助率 1/2（上限2,500千円）
介護記録作成システム	<ul style="list-style-type: none"> 機能 介護記録作成の電子化 目的 記録作成時間の縮減による負担軽減 対象者 訪問系介護事業所 補助対象 介護記録作成システム、タブレット 補助率 1/2（上限2,500千円）
見守り機器	<ul style="list-style-type: none"> 機能 センサーで利用者の状態を遠隔把握 目的 介護職員の訪室回数の縮減 対象者 介護事業所 補助対象 利用者の体勢変化を感知するセンサー（ベッド等に内蔵） 補助率 1/2（上限300千円）

指導・助言に基づき、業務改善システムを導入する事業所に対して助成



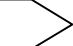
3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名																
29	「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」の運営	健康福祉部																
【現状】																		
<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立病院機構において、ICT技術を活用した医療機関相互のネットワークシステム（ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル）の参加施設の拡大を図り、広域医療連携体制を構築した。 ・稼働当初は、情報開示施設（診療情報等を開示する施設）3施設、参照施設（診療情報等の提供を受ける施設）13施設であったが、2019年1月末日時点で情報開示施設18施設、参照施設134施設となり、開示件数は27,964件であった。 																		
【課題・目的等】																		
<ul style="list-style-type: none"> ・導入時や更新時に係る機器導入経費の負担や利用料負担があるため、参加施設数の大幅な増加が困難である。（2016：機器導入の補助制度を創設） ・患者の同意を得た上で情報開示しており、施設により開示件数に差が見られる。 																		
【H30年度の取組】																		
<ul style="list-style-type: none"> ・システム機器整備事業にかかる補助金を4医療機関に対して助成した。 ・一定の要件を満たす診療所が実施するシステム機器整備事業にも補助対象を拡大する制度改正を実施した。 																		
【今後の取組】																		
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き開示施設及び開示件数の増加を促すための取組を検討する。 ・参照施設について、薬局や訪問看護ステーション、歯科診療所の参加を促進する。 																		
【工程表】																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参照施設への参加を促す取組</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">▶</td> </tr> <tr> <td>開示件数増加を促す取組</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">▶</td> </tr> </tbody> </table>					2018	2019	2020	2021	参照施設への参加を促す取組	▶				開示件数増加を促す取組	▶			
	2018	2019	2020	2021														
参照施設への参加を促す取組	▶																	
開示件数増加を促す取組	▶																	

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名		
30	静岡県広域災害救急医療情報システムの運用	健康福祉部		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡県広域災害救急医療情報システム（医療ネットしずおか）」は、県民、医療機関、消防機関など医療に携わる人々に関する情報を相互に提供すること目的に、インターネットを活用した情報システムとして運用している。 ・災害時に県内外の医療機関と災害医療に関する情報を共有するため、2013年12月にシステムを再構築し、全国レベルの広域災害・救急情報システム(EMIS)及びふじのくに防災情報共有システム(FUJISAN)との連携を図っており、防災訓練等で運用している。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・利用目的に応じ、適切な情報を提供する。 県民向け：県内医療機関の基礎情報 在宅当番医、休日夜間急患センター等の情報 消防本部：救急患者を搬送するために必要な情報 ・災害時には、医療機関等に対し迅速な情報の収集及び伝達に活用する。 				
【H30年度の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度台風24号に伴う大規模停電時、EMISを活用し、病院の停電等被災状況を確認した。 ・防災訓練（全10回）で、FUJISANを運用した。 ・年間を通して、県民、医療機関、消防機関等に必要な情報を提供するためのホームページ（医療ネットしずおか）を運用した。 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・新しいEMISとの連携強化（システム調整等）により、災害時の情報収集、提供体制の一層の強化を図る。 ・「静岡県広域災害救急医療情報システム（医療ネットしずおか）」の運用により、県民、医療機関、消防機関など医療に携わる人々に関連する情報の相互提供を推進する。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
	休日・当番医等の情報提供、大規模災害等を想定した運用訓練			

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名		
31	在宅医療・介護連携情報システムの活用	健康福祉部		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・今後の超高齢化社会を見据え、地域包括ケアシステムを推進していくため、多数の医療機関や介護サービス事業所など、多職種間で患者情報・施設情報等を効率的に共有することが必要不可欠である。県医師会が運用する「静岡県在宅医療・介護連携情報システム（シズケア*かけはし）」の活用により効率的な情報共有体制の構築を図っている。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・地域において、顔の見える関係づくりが進んでいるが、今後、増加が見込まれる在宅患者への対策として、「静岡県在宅医療・介護連携情報システム（シズケア*かけはし）」を活用した更なる情報共有の効率化が求められている。 				
【H30年度の実績】				
<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体である県医師会に対し、「静岡県在宅医療・介護連携情報システム（シズケア*かけはし）」の管理・運営や普及促進に要する経費の一部を助成した。 ・システムを活用して効率的な医療・介護情報の共有のために取組を行うモデル地域に対して、必要な経費を助成した。 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・医療や介護の関係職種間において効率的な連携が可能になるよう、ICTを活用した「静岡県在宅医療・介護連携情報システム（シズケア*かけはし）」の運用を拡大し、在宅患者の医療情報や介護サービス・施設情報等の共有化を全県で推進する。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
	在宅医療・介護連携情報システムの活用促進 			

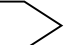
3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名								
32	若年層に重点を置いた自殺対策の推進	健康福祉部								
【現状】										
<ul style="list-style-type: none"> ・本県の自殺者数は、2010年をピークに減少傾向にあるものの、2017年の自殺者数は依然として602人となっており、また、19歳以下の自殺者数は前年に比べて増加している。 										
【課題・目的等】										
<ul style="list-style-type: none"> ・自殺者数が減少する中、19歳以下の自殺者数は増加していることから、若年層対策に重点を置き、自殺対策を行う必要がある。 ・2017年10月に発生した神奈川県座間市の事件を受け、若者がSNSを利用し、悩みを吐露している実態が明らかとなったため、インターネットを通じて自殺願望を発信する若者の心のケア対策を強化する。 										
【H30年度の実施】										
<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み及び春休みの長期休業明け前にLINE相談を実施した。 ・「若者休日夜間あんしん電話」を開設し、若年層が休日や夜間にも相談できる体制を整備した。 ・インターネットで「自殺したい」「自殺手段」等の単語を検索した方を対象に広告を表示させ、相談窓口の周知を図った。 										
【今後の実施】										
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットやSNSの活用により、若者がより気軽に悩みを相談できる体制を整備し、自殺者数の減少につなげる。 										
【工程表】										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">インターネットやSNSを活用した自殺対策</td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	インターネットやSNSを活用した自殺対策			
2018	2019	2020	2021							
インターネットやSNSを活用した自殺対策										

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名								
33	治験参加製薬会社による電子カルテ閲覧システム	がんセンター局								
【現状】										
<p>・治験に参加する製薬会社が、治験患者の診療情報を確認するには、静岡がんセンターまで来てSDV*ビューワー（治験情報の閲覧システム）を利用しなければならなかったため、治験製薬会社の負担が大きく、治験業務の効率化の妨げとなっていた。これを解消する手段として、製薬会社が自ら設置した場所からいつでもSDVビューワーを閲覧できるよう、2012年6月から、「リモートSDVシステム」を本格稼働させた。これにより、製薬会社の負担を軽減し、治験業務の効率化を図ることができている。</p> <p>※ SDV ; Source Document (Date) Verification ; 原資料の直接閲覧・照合・検証</p>										
【課題・目的等】										
<p>・治験参加企業の3割程度がリモートSDVを利用しているが、今後利用者数を5割程度に増やしていくことが課題である。</p>										
【H30年度の取組】										
<p>・平成30年度には新たに2件の製薬会社と契約を締結した。 ・平成31年3月末現在、9社の製薬会社等がリモートSDVを利用している。</p>										
【今後の取組】										
<p>・今後も、診療情報を保護しながら、さらにリモートSDVの利用会社数を増やすため広報し普及を図る。</p>										
【工程表】										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">リモートSDVの推進 </td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	リモートSDVの推進			
2018	2019	2020	2021							
リモートSDVの推進										

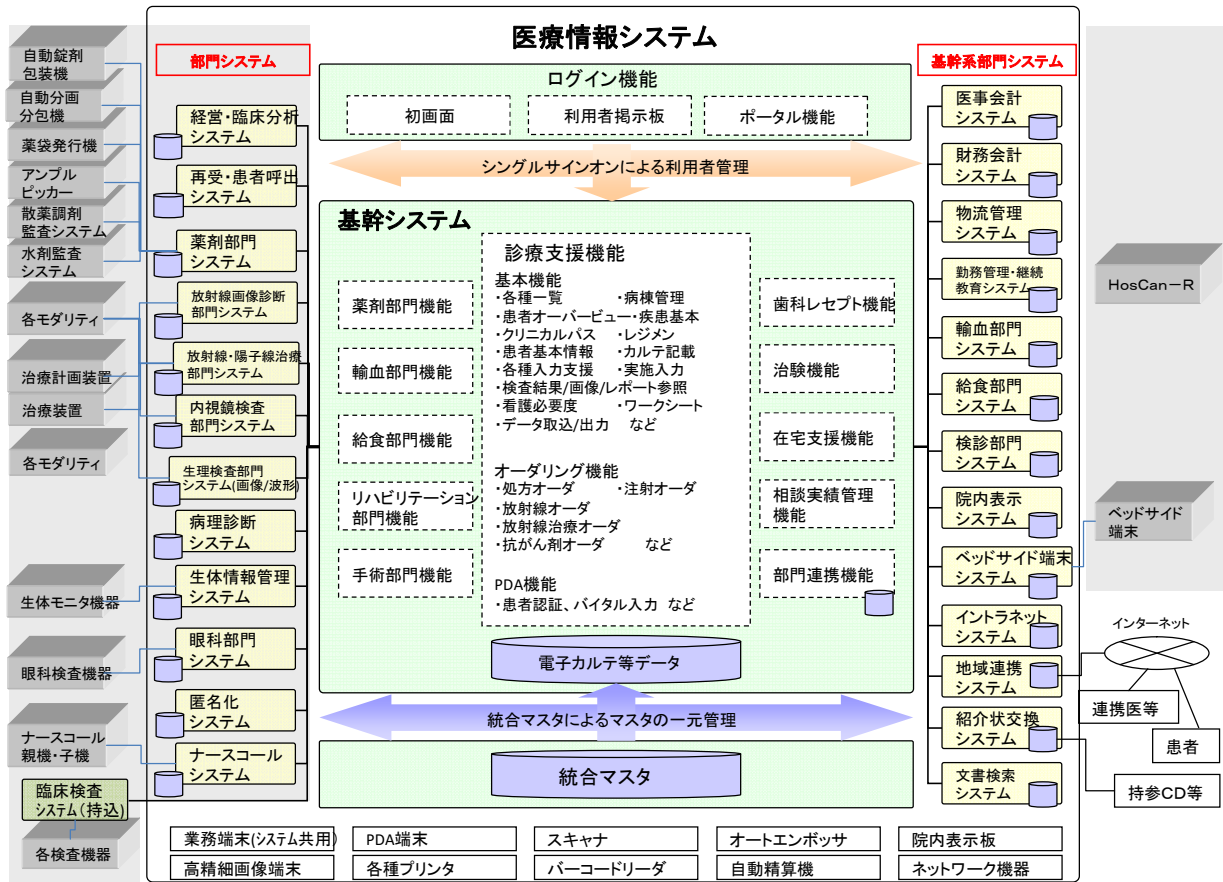
3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名		
34	医療連携カルテ閲覧システム	がんセンター局		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・静岡がんセンターでの治療が終了し、在宅に戻った患者や転院した患者をフォローする病院・診療所・訪問看護ステーション・薬局において、静岡がんセンターのカルテ閲覧を可能とするインターネット活用システムを構築し、2011年11月より運用を開始した。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・2021年までに目標の300人を達成するため登録者の増加が課題である。 				
【H30年度の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・登録者数の増加を図るため、病院のホームページに医療連携カルテ閲覧システムに関する情報を掲載している。30年度末時点での利用者は、141人、薬剤師24人、看護師32人で計197名、閲覧運用対象者数は232名となっている。 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・登録者数等の増加を図るため、急性期の治療を終了した患者が、地域の医療機関で治療を継続していくために医療連携パスを適用する医療機関が更にこのシステムを活用していくよう広報を実施する。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
	ユーザー登録数等の増加 			

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実

No.	施策名	担当部局名												
35	病院情報システム（電子カルテシステムの利用）	がんセンター局												
【現状】														
<ul style="list-style-type: none"> 電子カルテシステム、医事会計システム、薬剤システム等の運用により、患者の診察待ち・会計待ち・薬の受取待ち時間等の負担を軽減している。 電子カルテシステムにより医師・看護師等の医療従事者の業務の効率化が図られ、医療従事者が患者と向き合う時間が確保され、患者サービスの向上が図られている。 														
【課題・目的等】														
<ul style="list-style-type: none"> 現行システムを利用していく中で、使いにくい（効率的でない）部分、コスト洩れになるおそれのある部分、患者へのトラブルにつながりかねない部分等を把握し、より使いやすいシステムとする。 														
【H30 年度の取組】														
<ul style="list-style-type: none"> 「注射抗がん薬調整確定時の血液検査結果チェックシステムの追加」、「病理診断システムの病理レポートの見落とし防止機能の改修」等、優先度の高いシステム改善を行った。 														
【今後の取組】														
<ul style="list-style-type: none"> システムの改善要望があった部分については、優先順位を付けてシステム追加・修正を実施する。 														
【工程表】														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">リスク軽減及び業務効率化のためのシステム改修 </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	リスク軽減及び業務効率化のためのシステム改修							
2018	2019	2020	2021											
リスク軽減及び業務効率化のためのシステム改修														

【参考】 システム概念図



4 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

No.	施策名	担当部局名
36	学力向上や教育課題の解消に向けたICT教育	教育委員会
【現状】		
<ul style="list-style-type: none"> ・提示用デジタル機器、タブレット端末、無線LANアクセスポイントなど、普通教室用のICT機器等を、2021年度末までに全県立学校へ順次整備している。 ・ICT機器を導入した学校に対し、ICT支援員を派遣し活用の定着に取り組んでいる。また、教員のICT活用指導力向上のため、各種研修を実施している。 ・遠隔授業を実現させるための遠隔通信システムの導入に取り組み、県立高校5校、総合教育センター1所へ整備した。遠隔授業や講演の聴講、大学や企業との連携など、遠隔通信システムの効果的な活用について研究を実施している。 ・パソコン教室用機器を7年周期で更新している。 		
【課題・目的等】		
<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領（高校2022～）におけるICTを活用した授業改善及び教育課題の解消 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末においては、教育効果の高さから、生徒全員が1人1台所有する環境を求められている（県による整備、BYOD等） ・ICT支援員の人材不足 ・教員が日常的にICT機器を活用できるよう、学校を支援していく必要がある。 ・遠隔授業に適した科目や単元、授業形態、授業担当者の負担軽減策について検討が必要である。 		
【H30年度の取組】		
<ul style="list-style-type: none"> ・無線LANアクセスポイントを、高等学校72校には3クラスに1台、特別支援学校35校には各校1台を基準に、合計471台整備した。 ・プロジェクタを、高等学校34校の全普通教室に固定設置、特別支援学校11校へ規模に合わせた数量の移動型を基準に、合計689台整備した。 ・タブレット端末及び周辺機器を、高等学校16校に40台又は80台、特別支援学校8校に各校8台を基準に、合計1,184台整備した。 ・ICT支援員を、平成29年度9月補正予算による整備校9校に対し、年間5回/校派遣した。 ・教育の情報化に関する研修を28回、講義を13回実施した。 ・文部科学省委託事業「中山間地域の小規模校における遠隔教育推進事業」に取り組み、遠隔授業を71回、大学との交流を2回実施した。また、総合教育センターにおける聴講のリアルタイム配信を6回実施した。 ・パソコン教室の機器更新を、高等学校16校に対し実施した。 		

【今後の取組】

- ・普通教室用 I C T 機器整備
2019 年度…高校 16 校、特別支援学校 8 校
2020 年度…高校 17 校、特別支援学校 10 校
2021 年度…高校 21 校、特別支援学校 11 校
- ・ I C T を活用した教員の指導力の向上のため、研修の実施や活用事例の提供等に取り組む。
- ・引き続き、文部科学省委託事業「中山間地域の小規模校における遠隔教育推進事業」に取り組み、課題解決に向けた調査・研究を行う。また、総合教育センターによる聴講の配信、Web 会議などを実施し、遠隔システムの効果的な活用、追加整備について検討する。
- ・パソコン教室用機器の更新（7 年更新）
2019 年度…高校 15 校、特別支援学校 15 校
2020 年度…高校 10 校、特別支援学校 5 校
2021 年度…高校 14 校、特別支援学校 2 校

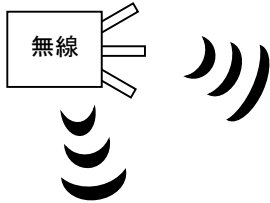
【工程表】

2018	2019	2020	2021
パソコン教室用機器の更新、普通教室用 I C T 機器整備			
遠隔通信システムを活用した遠隔授業、聴講配信、Web 会議、機器整備校拡大			

【参考】

○静岡県が目指すICTを活用した授業の将来像

- ・提示用デジタル機器、タブレット端末、無線LANアクセスポイントを普通教室に整備することで、新学習指導要領に対応できる教育環境を全ての県立学校に実現



タブレット端末を活用した協働学習

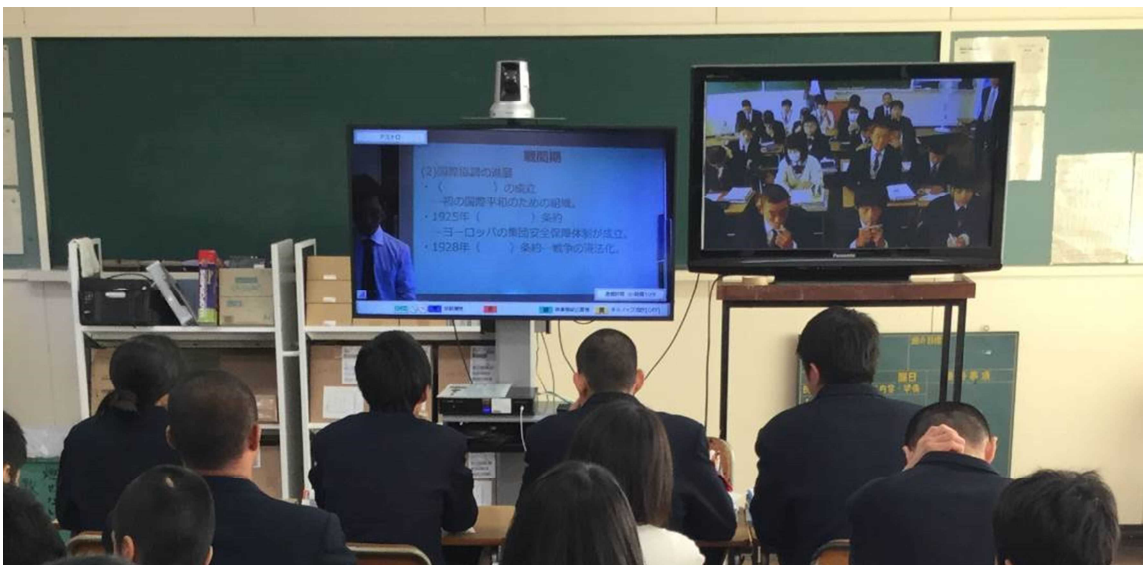


提示用デジタル機器（プロジェクタ）を活用した一斉授業

○中山間地域等における教育環境向上に向けた遠隔教育

- ・他校との生徒間交流、本校分校での合同会議、研修の受講など教育活動の拡大だけでなく、学校運営の効率化も実現

※遠隔授業：学校から離れた空間へ、インターネット等のメディアを利用して、リアルタイムで授業配信を行うとともに、質疑応答の双方向のやりとりを行うことが可能な同時双方向型の授業



4 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

No.	施策名	担当部局名		
37	校務・事務の情報化及び負担軽減	教育委員会		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の教職員1人1台の校務用コンピュータを導入し、教職員が子どもと向き合う時間の拡充と教育の質の向上及び事務の効率化を図っている。 ・校務の情報化を推進するとともに、業務効率化を図るため、県立学校統一の校務支援システムを導入している。 ・データセンターを中心とした集中管理により、学校における機器管理の負担軽減及びセキュリティの向上が図られている。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・校務用コンピュータの導入から年数が経過しており、OS (Windows7) のサポート期限到来までに更新する必要がある。 ・各学校の校内LANサーバについて、アクセス権限やバックアップ運用等が現場の教員に任されており、負担であるとともに、情報管理上のリスクとなっている。 ・教職員の長時間勤務が問題となっており、ICTの活用等による勤務時間の客観的な把握が求められている。 				
【H30年度の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年に導入した校務用コンピュータ（NESパソコン）の半数4,200台を、Windows10を搭載した新しい機種に更新した。 ・校務系情報と学習系情報を分離して適切に管理するため、統合ファイルサーバを構築して試行を開始した。 ・総合教育センター等が主催する教職員研修の受講申込や、出張の自家用車使用等の事務処理に対応したデータベースを開発して、校務の効率化を進めた。 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・NESパソコンの残り半分を、年内を目途に更新する。 ・統合ファイルサーバの試行規模を拡大し、全校展開に向けた運用課題の把握と解消に努める。 ・教職員の校務を効率化するデータベースを開発するとともに、勤務時間管理システムについて検討し、ICTを活用した働き方改革を推進する。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021

4 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

No.	施策名	担当部局名													
38	情報モラルの育成	教育委員会													
【現状】															
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、スマートフォン等の不適切な利用によるトラブル防止を目的とした情報モラルに関する注意喚起を実施している。 ・小中学校ネット安全・安心講座を実施し、インターネット接続機器の利便性と危険性、多発している最新のトラブル事例やその対処方法を紹介している。 ・スマートフォン等の使用方法や使用時間について家庭内でルールを作り、子供が自主的にルールを守るよう、リーフレットや「ケータイ・スマホルール」アドバイザーを活用した啓発を実施している。 															
【課題・目的等】															
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT利用開始時期が低年齢化している。 ・ネットワークを通じて発生する新たな危険性に対応する必要がある。 ・学校全体で各教科等の目標と連動しながら、体系的な情報モラル教育の更なる推進を図る必要がある。 ・学校、家庭、地域との連携に取り組む必要がある。 															
【H30年度の取組】															
<ul style="list-style-type: none"> ・「小中学校ネット安全安心講座」の実施 ・「親子で話そう！！我が家のケータイ・スマホルール」カレンダーの作成・配布 ・「ケータイ・スマホルール」アドバイザーの養成、アドバイザーによる啓発 															
【今後の取組】															
<ul style="list-style-type: none"> ・各教科等の授業におけるICT利活用を推進する。 ・インターネットを介した生徒指導事案に関する情報を共有する。 ・「静岡県のケータイ・スマホルール」の普及、「小中学校ネット安全・安心講座」の推進を図る。 ・教員の情報モラル教育に対する意識を向上させる実践的な情報モラル研修を実施する。 															
【工程表】															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">情報モラル教育の推進 啓発活動等の実施・改善</td> </tr> <tr> <td colspan="4">情報モラル研修の実施</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	情報モラル教育の推進 啓発活動等の実施・改善				情報モラル研修の実施			
2018	2019	2020	2021												
情報モラル教育の推進 啓発活動等の実施・改善															
情報モラル研修の実施															

4 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

No.	施策名	担当部局名																				
39	情報セキュリティに対応したシステム・体制の構築	教育委員会																				
【現状】																						
<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立学校情報セキュリティポリシーと、同ポリシーに基づいて各校で作成したセキュリティ実施手順により、情報セキュリティ対策を実施している。 ・新規採用職員研修や職種別研修、希望研修において情報セキュリティ研修を実施している。 ・個人情報の流失などの情報セキュリティインシデント（事故）を防ぐため、技術的な情報セキュリティ対策を講じている。 																						
【課題・目的等】																						
<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省作成の情報セキュリティガイドラインに対応する必要がある。 ・教科指導等において、クラウドサービスを活用した新たな学びに対応しつつ、情報管理を適切に行うための対策が必要である。 ・各学校の校内LANサーバについて、アクセス権限管理やバックアップ運用等が現場に任されており、負担であるとともに、情報管理上のリスクとなっている。 																						
【H30年度の取組】																						
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年10月1日に静岡県教育情報セキュリティポリシーを全部改正した。また同年12月に各県立学校の情報担当を対象とした研修を実施し、実施手順の見直し・修正作業を依頼した。 ・校務系情報と学習系情報を分離して適切に管理するため、統合ファイルサーバを構築して試行を開始した。 																						
【今後の取組】																						
<ul style="list-style-type: none"> ・新しい情報セキュリティポリシーに対応した実施手順を各学校が作成できるよう、指導助言を行う。 ・情報セキュリティポリシーや実施手順の順守状況を確認するため、情報セキュリティ監査を実施する。 ・安全で確実な情報管理と、学校現場の負担軽減が期待できる統合ファイルサーバの全校展開に向けて取り組む。 																						
【工程表】																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術的対策を含めた教職員が安全・安心して利用できる環境の構築</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">▶</td> </tr> <tr> <td>研修体制の整備、情報セキュリティ監査の確立</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">▶</td> </tr> <tr> <td>クラウドサービス・SNS等の利用方法に関する関係規程の整備</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">▶</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	技術的対策を含めた教職員が安全・安心して利用できる環境の構築	▶				研修体制の整備、情報セキュリティ監査の確立	▶				クラウドサービス・SNS等の利用方法に関する関係規程の整備	▶			
	2018	2019	2020	2021																		
技術的対策を含めた教職員が安全・安心して利用できる環境の構築	▶																					
研修体制の整備、情報セキュリティ監査の確立	▶																					
クラウドサービス・SNS等の利用方法に関する関係規程の整備	▶																					

5 誰もが活躍できる社会の実現

No.	施策名	担当部局名									
40	ICTエキスパートの派遣	経営管理部									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> ・2008年度から、市町等が開催するICT利活用に係る検討会・講習会に対し、ICTの専門家である「ICTエキスパート」を派遣し、光ファイバ網等の整備に伴う利便性の高いICT利活用を促進している。 ・光ファイバ網、LTEなど超高速ブロードバンドの整備により、IoT、AIなど最新のICT利活用が可能となっている。 											
【課題・目的等】											
<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町、商工会議所などにおいて、医療・福祉、産業、観光、インフラ管理、防災・減災など各分野のICT/データ利活用が求められており、それぞれの分野に係るICT/データの専門家による助言・支援が必要である。 											
【H30年度の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・市町等から申請を受け、ICTエキスパートを22回派遣した。 											
【今後の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町等が県民を対象に開催するICT/データ利活用に関する講習会等に対し、専門家である「ICTエキスパート」を派遣することで、県民をはじめ、民間企業、市民団体、学術機関などがICTやデータを利活用しやすい環境づくりを図るとともに、リテラシーの向上やセキュリティ強化、ネット犯罪予防、デジタルデバイドの解消などを図る。 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">ICTエキスパートの派遣</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	ICTエキスパートの派遣			
2018	2019	2020	2021								
ICTエキスパートの派遣											

5 誰もが活躍できる社会の実現

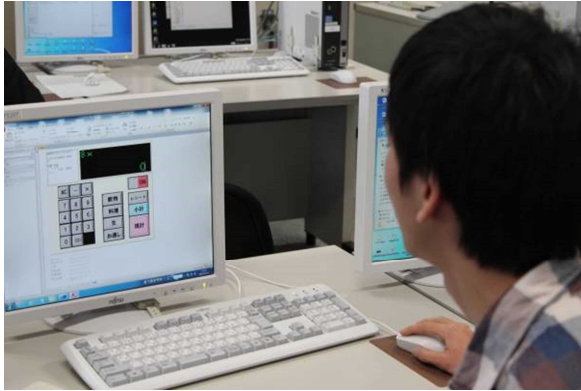
No.	施策名	担当部局名											
41	テレワークなど多様な働き方の導入支援	経済産業部											
【現状】													
<ul style="list-style-type: none"> ・時間や場所にとらわれることなく働くことができるテレワークは、仕事と育児・介護等の両立支援による多様な人材の活躍促進のほか、通勤の緩和やオフィス維持費の削減、書類のペーパーレス化、災害時の事業継続など、業務の効率化や危機管理対応に効果が発揮される。 ・一方で、在宅勤務を含むテレワークを導入している企業の割合は、13.9%（2017年）であり、導入企業でも、利用者数が全従業員の5%未満の企業が51.4%となっている。（総務省「通信利用動向調査」） 													
【課題・目的等】													
<ul style="list-style-type: none"> ・外出先や自宅での業務実施に伴う情報セキュリティ対策や顧客情報等流出懸念へ対応する必要がある。 ・労働時間の管理方法や仕事の評価方法など、労務管理方法を整備する必要がある。 													
【H30年度の取組】													
<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークを導入する際の相談窓口や助成金制度等の情報を企業に発信 ・自宅でテレワークを実施する場合の留意点を示した厚生労働省「在宅勤務ガイドライン」の周知・活用促進 ・企業へのアドバイザー派遣による、多様な人材が働きやすい職場環境の整備 ・テレワーク等、多様で柔軟な働き方を導入している企業の好事例の発信 													
【今後の取組】													
<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク導入に向けた関連機器体験会、専門家個別相談会の開催 ・テレワークを導入する際の相談窓口や助成金制度等の情報を企業に発信 ・厚生労働省「在宅勤務ガイドライン」、「テレワークセキュリティガイドライン」の周知・活用促進 ・企業へのアドバイザー派遣による、多様な人材が働きやすい職場環境の整備 ・テレワーク等、多様で柔軟な働き方を導入している企業の好事例の発信 													
【工程表】													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テレワークなど多様で柔軟な働き方の導入促進</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					2018	2019	2020	2021	テレワークなど多様で柔軟な働き方の導入促進				
	2018	2019	2020	2021									
テレワークなど多様で柔軟な働き方の導入促進													

5 誰もが活躍できる社会の実現

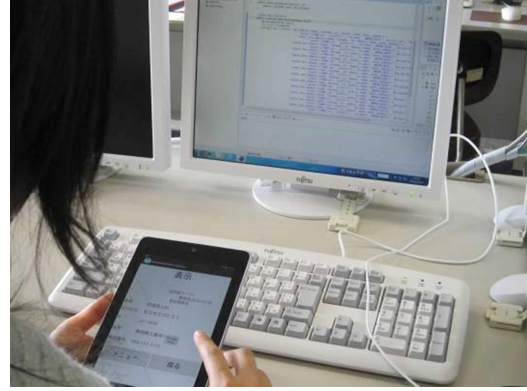
No.	施策名	担当部局名													
42	技術専門校における情報産業分野の人材育成	経済産業部													
【現状】															
<ul style="list-style-type: none"> ・ A I やビッグデータ等の技術革新や社会ニーズの変化に対応できる、確かな技術・技能を持った人材の育成が求められている。 ・ 沼津技術専門校の「情報技術科」では、情報処理システムの開発に必要なプログラム、設計、プログラミング及びネットワーク構築技術を習得し、高度情報処理社会に柔軟に対応できる情報技術者を育成している。 															
【課題・目的等】															
<ul style="list-style-type: none"> ・ クラウドやビッグデータ活用等の新技术への対応が可能な I T エンジニアを育成する。 ・ 情報通信など成長産業分野における在職技術者のスキルアップを図る。 															
【H30 年度の取組】															
<p>○沼津技術専門校の「情報技術科（国基準：システム設計科）」における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報処理システムの開発に必要なシステム分析、設計、各種プログラミング及びネットワーク構築技術を習得し、高度情報処理社会に柔軟に対応できるコンピュータエンジニアを育成 ・ 若年者ものづくり競技大会 I T ネットワークシステム管理職種に訓練生が出場 ・ 修了生は全員システムエンジニア、プログラマ職で就職 ・ サーバ構築やデータベース構築技術についても訓練を実施 ・ 平成 31 年度入校予定者 15 人（定員：20 人） <p>○技術専門校において I o T 等の在職者訓練を実施（受講者数 77 人）</p>															
【今後の取組】															
<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期大学化による沼津技術専門校情報技術科の高度化に取り組む。 ・ メカトロニクスや電気エネルギー制御など E V 等次世代自動車の要素技術に対応した訓練カリキュラムを構築する。 ・ 在職技術者を対象とした I o T 等の成長産業分野の職業訓練を実施する。 															
【工程表】															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">技術専門校における情報産業分野の人材育成</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: center;">短期大学校における情報産業分野の人材育成</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	技術専門校における情報産業分野の人材育成							短期大学校における情報産業分野の人材育成
2018	2019	2020	2021												
技術専門校における情報産業分野の人材育成															
			短期大学校における情報産業分野の人材育成												

【参考】

○情報技術科総合実習作品例



POSシステム開発



Androidを使用した住所録アプリケーション開発

○平成 30 年度修了生内定先企業

メガトレンド情報技術(株)、(株)コサウェル、(株)ティージェイエス、(有)アイ・プランニング、テックインフォメーションズ(株)、(株)セキュアヴェイル、(株)エムシーキューブ HD、(株)アイワエンタープライズ、東芝機械(株)、(株)ドウシステム、(株)プレシード、FKC(株)、スルガコンピューターサービス(株)、(株)ファクトシステム

○若年者ものづくり競技大会「ITネットワークシステム管理」出場

毎年校内選考会を開催し、代表者1名を全国大会（若年者ものづくり競技大会）に派遣
 ※ 過去3位入賞の実績有

○募集パネル

沼津テクノカレッジ
 専攻 情報技術科

実践を重視したカリキュラムのもとで、地元産業界のニーズに応える最新技術を身につけて就業を促しています。就職先は、2D・3D CADソフトウェア、NC工作機械、マイコン開発システム、シーケンス制御装置、高性能PCなど最新機器を駆使しています。

“本物の夢はかなう”という夢を実現したい！
 夢の就職先まで！ 夢の実現までつなぐために、自然に生まれるものまでをかなわねよう。沼津テクノカレッジで夢をかなわねよう。

情報技術科	電子技術科	情報技術科
2D・3D CADソフトウェア 2D・3D CADソフトウェア、NC工作機械、マイコン開発システム、シーケンス制御装置、高性能PCなど最新機器を駆使しています。	各種電子回路の設計・製作 各種電子回路の設計・製作、各種電子回路の設計・製作、各種電子回路の設計・製作。	システム設計・開発 システム設計・開発、システム設計・開発、システム設計・開発。

取得を目指す資格と将来就く仕事(主なもの)

資格	仕事
情報技術科	システム設計・開発、システム設計・開発、システム設計・開発。
電子技術科	電子回路設計・製作、電子回路設計・製作、電子回路設計・製作。
情報技術科	システム設計・開発、システム設計・開発、システム設計・開発。

沼津テクノカレッジ
 専攻 情報技術科
 〒410-0292 沼津市東山崎1-1-1
 TEL (055) 929-1071

情報技術科
 2年制 定員20名

システム分析・設計及び各種プログラミングをマスターしたコンピューターエンジニアを目指します。

本物の夢はかなう。夢の実現までつなぐために、自然に生まれるものまでをかなわねよう。沼津テクノカレッジで夢をかなわねよう。

★こんな資格の取得を目指します★

- 技能士補
- 基本情報技術者
- 応用情報技術者
- ITパスポート
- 日商簿記検定3級

★こんな分野に就職します★

- 情報システム設計・開発・運用・保守
- プログラミング

生徒募集中!

沼津テクノカレッジ
 専攻 情報技術科

5 誰もが活躍できる社会の実現

No.	施策名	担当部局名		
43	就職関連情報の発信	経済産業部		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・学生、求職者の就職や県内企業の人材確保を支援するため、ホームページ「しずおか就職net」にて県内企業情報や就職関連情報の発信に取り組んでいる。 ・「スカウトメール機能」や「学生と企業との相性診断システム」の追加などコンテンツの充実を図っている。 				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏在住で地方で働くことに興味がある人の過半数が、地方就職に関する情報が不足していると感じているため、より県内の就職関連情報の発信を強化する必要がある。 				
【H30年度の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・新たに、首都圏在住の静岡県出身者に対する情報発信を行うため、SNSのターゲティング広告により、本県出身者のSNSコミュニティを形成し、フォロワー1万人となった。 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・県外に転出する前から静岡県とのつながりを維持するため、高校等卒業生全員にカード（名称：「ふじのくにパスポート」）を配付し、記載したQRコードからつながるホームページで登録すると、LINE@・メルマガにより、継続的に本県情報の発信を行っていく。 ・県外在住の静岡県出身者に対して、本県企業に就職した人のインタビュー動画や地域の魅力情報などを発信することで、静岡県で働く魅力や具体的なイメージを伝えていく。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
県内企業の情報発信	▶			
「働く魅力」ページの掲載	▶			
「ふじのくにパスポート」による静岡県の魅力情報発信	▶			

【参考】

○ しずおか就職net

学生の皆さん 保護者の皆さん

静岡県は、入学時からあなたの就職を応援します。

しずおか就職net

にご登録ください！静岡県の魅力を定期的にお届けします。



就職を希望する
学生の皆様へ



人材を求める
企業の皆様へ



リターン・インターンシップ
社会人の皆様へ



県内企業から
お子さんの
就活をサポート
保護者の皆様へ

しずおか就職net

登録無料 「学生の皆様へ」「保護者の皆様へ」をクリック！
▶▶▶ 新規登録 ▶▶▶ 登録完了 (IDをメール受信)

メールアドレスを登録していただくと...

- ① 県内の話題を定期的にお届け!
- ② 県主催イベントをいち早くご案内!
- ③ 県内企業の魅力アレコレを随時配信!

※「しずおか就職net」では、県内1500社の企業情報、採用情報を掲載しています。

静岡県経済産業部 就業支援局 雇用推進課 お問い合わせ TEL. 054-221-3575 koyou@pref.shizuoka.lg.jp

○ ふじのくにパスポート

「ふじのくに」静岡県の旬な情報をタイムリーにお届けしていきます！詳細はHPへ！





LINE@、メルマガ登録ください！
～ 新着情報を月1回お知らせします ～

ふじのくにパスポート



メルマガ
会員登録中

しずおかで働く魅力



静岡の
22の町・20の産物



イベント情報

県内
1,700の観光地



県内
100以上の
花火大会



または「ふじのくにパスポート」で検索

ふじのくにパスポート
ホームページ

ふじのくにパスポートとは？

静岡で育ったみなさん、静岡のことを知りたいみなさんに
静岡県とつながってほしい
という思いでこのホームページを作りました。
いつまでも素晴らしいふさと静岡県の魅力を発信していきます。

5 誰もが活躍できる社会の実現

No.	施策名	担当部局名																
44	RFIDを利用した蔵書管理の推進	教育委員会																
【現状】																		
<ul style="list-style-type: none"> 館内資料はバーコードで管理されており、貸出、返却等は職員が手動でスキャン※している。 <p>※ スキャン；原稿や画像、バーコードなどを光学的に読み取りデジタルデータ化すること</p>																		
【課題・目的等】																		
<ul style="list-style-type: none"> 混雑する時間帯は、貸出・返却カウンターに行列ができています。 手動でスキャンしているため、希にスキャン漏れが発生し、貸出手続きが完了していない資料の持出しや返却されたのに返却手続きが完了していない資料が発生するなど、適正な資料管理ができていない。 蔵書点検も、1冊ずつ手動でスキャンしていくため、膨大な点検時間がかかり、2週間程度休館しなければならない。 																		
【H30 年度の取組】																		
<ul style="list-style-type: none"> 「文化力の拠点」施設における新県立中央図書館基本計画に、RFIDを利用した蔵書管理の推進について盛り込んだ。 																		
【今後の取組】																		
<ul style="list-style-type: none"> RFID※を利用した蔵書管理を推進し、自動貸出機やBDS※の導入等による資料の適正管理を実現する。 RFIDを利用した蔵書点検を推進し、点検時間の短縮（＝開館日数の増）を実現する。 <p>※ RFID；Radio Frequency Identification の略。ID情報等を埋め込んだタグから、電波などを用いて近距離の無線通信により情報の交換を行うこと</p> <p>※ BDS；Book Detection System の略。磁気を利用した図書館資料の亡失防止システム。出入り口などに設置される磁気探知装置</p>																		
【工程表】																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新館基本計画作定</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>RFIDを利用した蔵書管理計画の作成</td> <td colspan="4">→</td> </tr> </tbody> </table>					2018	2019	2020	2021	新館基本計画作定	→				RFIDを利用した蔵書管理計画の作成	→			
	2018	2019	2020	2021														
新館基本計画作定	→																	
RFIDを利用した蔵書管理計画の作成	→																	

5 誰もが活躍できる社会の実現

No.	施策名	担当部局名																					
45	Webアクセシビリティ確保のための環境整備等	教育委員会																					
【現状】																							
<ul style="list-style-type: none"> ・県立中央図書館に関する情報発信や各種サービスの提供を、Webサイトを通じて行っている。 ・毎年度当初に新規ホームページ担当者を対象とした研修会を行っているが、CMS※の操作説明が主となり、Webアクセシビリティ※確保の重要性について十分に浸透していないため、Webアクセシビリティに配慮したホームページ作成が徹底されていない。 <p>※ CMS ; Content Management System の略。Webサイトを管理・更新できるシステムのこと</p> <p>※ アクセシビリティ ; 情報システム等の利用しやすさ、または、情報閲覧環境への接しやすさのこと</p>																							
【課題・目的等】																							
<ul style="list-style-type: none"> ・Webアクセシビリティの配慮が欠けていることにより、高齢者や障害者等に情報が行き渡らない、提供しているサービスが利用されていない可能性がある。 																							
【H30年度の取組】																							
<ul style="list-style-type: none"> ・Webアクセシビリティチェック実施手順書を作成し、ホームページ作成時にチェックを徹底するよう館内に周知した。 																							
【今後の取組】																							
<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、Webアクセシビリティ実施手順書の見直し、改訂を行う。 ・ホームページ担当者研修会で、Webアクセシビリティ確保の重要性とチェック手順について周知徹底を図る。 																							
【工程表】																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施手順書作成</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Webアクセシビリティチェックの実施</td> <td></td> <td colspan="3">→</td> </tr> <tr> <td>Webアクセシビリティ実施手順書の見直し・改訂</td> <td></td> <td colspan="3">→</td> </tr> </tbody> </table>					2018	2019	2020	2021	実施手順書作成	→				Webアクセシビリティチェックの実施		→			Webアクセシビリティ実施手順書の見直し・改訂		→		
	2018	2019	2020	2021																			
実施手順書作成	→																						
Webアクセシビリティチェックの実施		→																					
Webアクセシビリティ実施手順書の見直し・改訂		→																					

6 富をつくる産業の展開

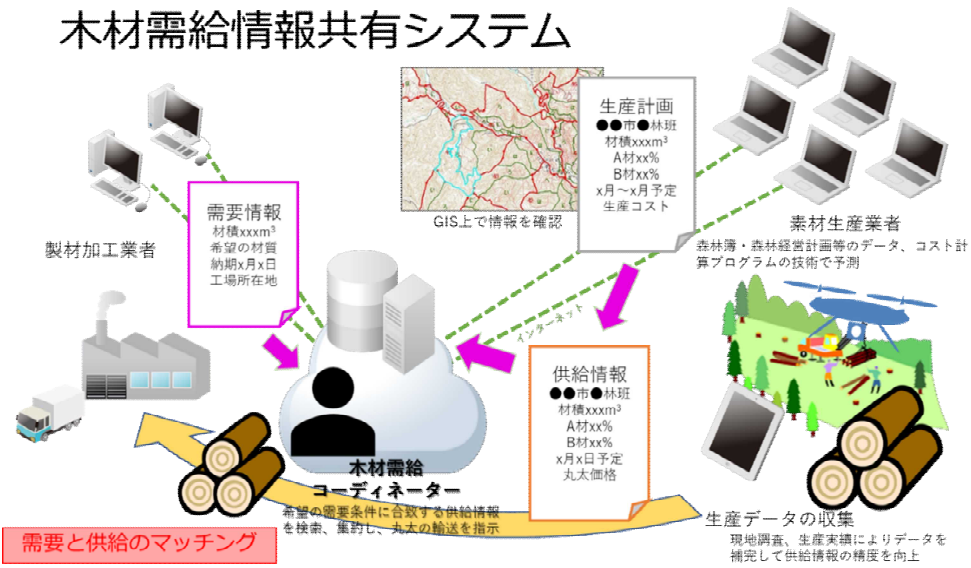
No.	施策名	担当部局名								
46	新たな成長産業の育成	経済産業部								
【現状】										
<p>・新たな成長分野（CNF[*]や新素材や次世代自動車、ロボット、航空宇宙、環境、新エネルギー、医療・福祉、光技術関連等）へ進出する、もしくは進出した地域企業の支援とともに、産業を牽引する課題解決型の研究開発を推進している。</p> <p>※ CNF；セルロースナノファイバーの略。鉄の5分の1の軽さで、その7～8倍の強度を有する最先端のバイオマス素材</p>										
【課題・目的等】										
<p>・新たな成長分野において、I o T、A I 等を活用することによる新たな製品の開発・事業化を推進していく必要がある。</p>										
【H30 年度の取組】										
<p>・I o TやA Iは、今後、次世代自動車やロボット、医療福祉などの成長分野での活用が見込まれるが、これらの分野における企業の新製品開発・事業化の取組に対して、産学官連携研究開発助成、中小企業研究開発助成、事業化推進助成などの助成制度により支援をした。</p>										
【今後の取組】										
<p>・新たな成長分野において、I o T、A I 等を活用した新たな製品化・事業化を進めるため、中小企業の新規参入から製品開発・販路開拓までの一貫した支援を行う。</p> <p>＜I o T、A I 等を活用した製品等（例）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路画像認識のためのセンシング技術 ・自動運転システム ① センサーが取得する走行状態や周辺環境などの情報を車外に発信する通信機能（I o T） ② センサーが取得した情報を基に車両を制御する判断機能（A I） ③ 車外からの情報や指示を受信し、車両を制御する技術（I o T、A I） 										
【工程表】										
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: left; padding: 5px;"> 技術相談、研究・試作品開発助成、事業化助成 コーディネータ配置、ビジネスマッチング等 </td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	技術相談、研究・試作品開発助成、事業化助成 コーディネータ配置、ビジネスマッチング等			
2018	2019	2020	2021							
技術相談、研究・試作品開発助成、事業化助成 コーディネータ配置、ビジネスマッチング等										

6 富をつくる産業の展開

No.	施策名	担当部局名									
47	県試験研究機関におけるI o T等を活用した生産性向上技術の開発	経済産業部									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・少子高齢化により人手不足が顕在化している中、I o TなどICTの活用による生産性の向上が重要な課題となっている。 ・県試験研究機関では、産業の振興と地域企業の支援をするために、これまでに蓄積したコア技術を活かしつつ、革新的技術を取り入れた研究開発を推進している。 											
【課題・目的等】											
<ul style="list-style-type: none"> ・県内産業の生産性向上に向けたI o TなどICTの活用による技術等を開発する。 											
【H30年度の取組】											
<p>各研究所における技術開発研究を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成育環境制御による革新的栽培技術の開発（H30～H32） ・茶新芽の生育ステージの客観的推定法の確立（H29～31） ・多様な需用に対応する県産材の供給情報システムの開発（H29～H31） ・体圧センサを活用したウシ分娩検知システムの開発（H30～H32） ・セキュリティに配慮した基本I o Tシステム標準の設計（H30～H31） ・「しずまえ資源」管理・情報提供システムの構築（H29～H30） 											
【今後の取組】											
<p>各研究所における新たな技術開発などに取り組む。</p> <p><農林技術研究所>・スマート農業実現のためのデータ駆動型栽培技術開発（H31～）</p> <p><水産技術研究所>・駿河湾漁海況情報ネットワークシステム構築（H31～）</p> <p><工業技術研究所>・I o T導入支援のための技術拠点と先進事例モデルの構築（H31～）</p>											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">I o T・A I等を活用した生産性向上技術の開発</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	I o T・A I等を活用した生産性向上技術の開発			
2018	2019	2020	2021								
I o T・A I等を活用した生産性向上技術の開発											

【参考】

木材需給情報共有システム



6 富をつくる産業の展開

No.	施策名	担当部局名									
48	静岡新産業集積クラスターの推進	経済産業部									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> ・ファルマバレー（医療・健康）、フーズ・サイエンスヒルズ（食品等）、フotonバレー（光・電子技術）の3つの産業集積プロジェクト「静岡新産業集積クラスター」を推進し、県内企業による新たな事業や製品の創出を促進するとともに、地域企業の人材育成を支援している。 											
【課題・目的等】											
<ul style="list-style-type: none"> ・各プロジェクトにおいて、IoTやビッグデータ等の活用による新たな製品やサービスを創出していく必要がある。 											
【H30年度の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・中核支援機関であるフotonバレーセンターにおいて、AI（人工知能）やIoTの利活用に関するセミナーや展示会を地域で開催するなど、企業の新たな製品開発やサービスの創出に努めた。 <p>＜コーディネータの支援等による製品化の実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フotonバレーセンターの助成金（H29）の活用やコーディネータの支援により、アマチュア向けサッカー動画の分析が可能なアプリを開発。主要なプレーに対する情報の抽出が自動で出来る。 											
【今後の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・IoT、ビッグデータ等を活用した製品・サービスの開発・事業化に向け、各プロジェクトの中核支援機関を中心として、産学官金のネットワークにより、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までの切れ目ない支援を実施する。 <p>＜A-SAPによるAI等を活用した試作品開発支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIやIoTなど大学の知見等を活用して地域企業の課題解決や試作品開発を支援する。 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> 中核支援機関を中心に各プロジェクトを推進 コーディネータによるビジネスマッチング、展示会出展支援等 </td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	中核支援機関を中心に各プロジェクトを推進 コーディネータによるビジネスマッチング、展示会出展支援等			
2018	2019	2020	2021								
中核支援機関を中心に各プロジェクトを推進 コーディネータによるビジネスマッチング、展示会出展支援等											

6 富をつくる産業の展開

No.	施策名	担当部局名									
49	中小企業の経営力向上（I o T等を活用した生産性の向上）	経済産業部									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や人口減少による労働力不足や中小企業の労働生産性の伸び悩みを解決するために、I o T、ビッグデータ、A Iといった新しい技術を中小企業の生産性向上・経営力強化のために導入・活用することが必須となっている。 ・県内中小企業等の経営力の向上やビジネス機会の創出に寄与することを目的として、2015年11月に設立した「静岡県I o T活用研究会」は、2016年7月に経済産業省から地方版I o T推進ラボの認定を受け、国や産学官連携組織I V I（インダストリアル・バリューチェーン・イニシアチブ）と連携して活動している。 											
【課題・目的等】											
<ul style="list-style-type: none"> ・企業の経営力向上を図るため、「静岡県I o T活用研究会」を中心に、国や産学連携機関と連携し、企業のI o Tの利活用を促進する。 											
【H30年度の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・分科会による研究活動（4分科会） ・現場におけるI o T活用方法の具体的な提示を行うマッチング（2会場）、個別相談（随時）、先進事例視察（1回） 											
【今後の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ別の分科会で具体的な研究を行い、生産効率化などの課題解決や企業間連携などの連携構築を図る。 ・現場におけるI o T活用方法の具体的な提示や個別の相談会の開催により、活用事例の広報・普及、利活用を促進する。 ・産学連携・交流の促進及び企業内人材育成に向けた講習会を開催し、中小企業のI o T人材の育成を行う。 ・I Tコーディネーター等の専任チームによる、個別企業のI o T導入支援を行い、具体的なI o T活用事例の創出を図る。 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> 静岡県I o T活用研究会の運営、周知、広報 （セミナー、ビジネスマッチング、分科会、実証試験、個別企業支援） </td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	静岡県I o T活用研究会の運営、周知、広報 （セミナー、ビジネスマッチング、分科会、実証試験、個別企業支援）			
2018	2019	2020	2021								
静岡県I o T活用研究会の運営、周知、広報 （セミナー、ビジネスマッチング、分科会、実証試験、個別企業支援）											

【参考】



IoT 研究会実施状況

6 富をつくる産業の展開

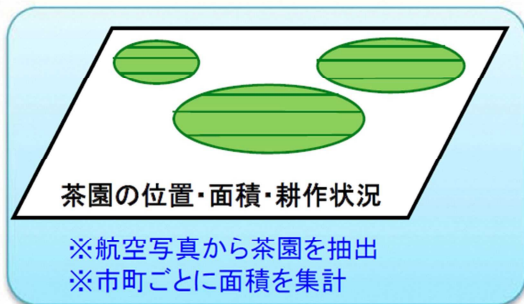
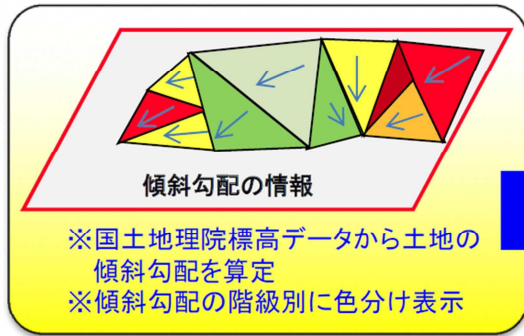
No.	施策名	担当部局名													
50	先端技術を取り入れた農食健連携ビジネスの促進	経済産業部													
【現状】															
<ul style="list-style-type: none"> ・農業産出額の低迷、農業就業人口の高齢化といった懸念材料がある一方で、農業への企業参入の増加、ICTや情報科学といった科学技術の急速な発展など農業を取り巻く状況は大きく変化している。 ・温暖な気候による多彩な農芸品、活発なものづくりや医療健康産業、健康寿命日本トップクラス、という本県の場の力を活かし、先端的な科学技術やものづくりの技術を農業分野に応用するなど、本県農業の生産革新が期待されている。 															
【課題・目的等】															
<ul style="list-style-type: none"> ・AOI-PARC（アオイパーク）を拠点とし、産学官金の多様な参画を得たオープンイノベーションにより、 <ul style="list-style-type: none"> ①革新的な栽培技術や品種開発等により、農業の飛躍的な生産性向上を図る。 ②農食健、農商工の連携により、関連産業のビジネス展開を促進する。 															
【H30年度の取組】															
<ul style="list-style-type: none"> ・AOI-PARCでは、革新的な農業生産技術や品種の開発成果を実証段階へ移行するため、栽培施設と管理棟で構成する「実証研究施設」を整備した。 ・AI（Agri-Info science）を活用した農芸品の栽培技術の継承において、AI学習支援システムの対象品種を拡充した。（いちご：紅ほっぺ、みかん：寿太郎） ・農業ロボット開発促進においては、農業の労働生産性の飛躍的な向上を図るため、業種の枠組を超えた技術と知見を集め、農業ロボットの開発を促進した。 															
【今後の取組】															
<ul style="list-style-type: none"> ・AOI-PARCの実証研究施設において、いちごの収益構造上の課題解決のため、複数の開発技術を統合した栽培管理モデルを構築し、成果を実証する。技術開発にあたっては、データ駆動型研究も取り入れる。 ・AIを活用した栽培技術の継承では、知的財産権の取扱いを関係者で検討した上で、他産地への展開を図る。また、農業高校における学習教材の開発を行い、農業高校学生にも参加を促し、ICT農業人材育成にも資する。 ・農業ロボット開発の促進では、研究会を開催するとともに、コーディネータの設置や農業ロボットを開発する事業者への助成を行う。 															
【工程表】															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">ICTや情報科学といった先端技術を取り入れた農食健連携ビジネスの促進 </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	ICTや情報科学といった先端技術を取り入れた農食健連携ビジネスの促進							
2018	2019	2020	2021												
ICTや情報科学といった先端技術を取り入れた農食健連携ビジネスの促進															

6 富をつくる産業の展開

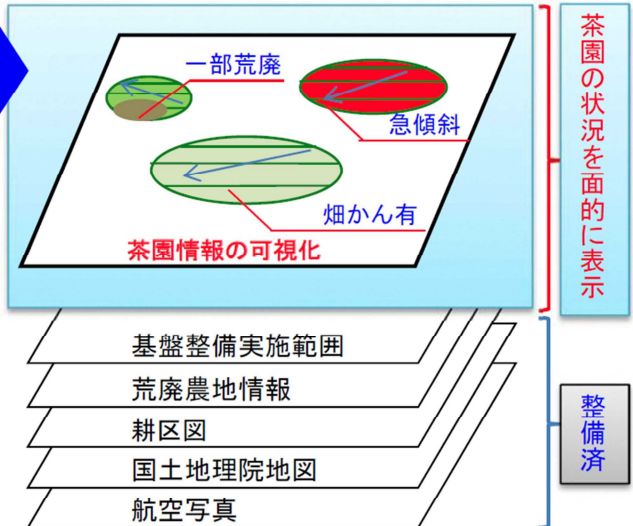
No.	施策名	担当部局名															
51	G I Sを活用した茶園ゾーニング	経済産業部															
【現状】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・県内には耕作道が狭小で小区画・不整形な茶園が数多く存在しており、農作業の省力化が困難な状況である。 ・農業の競争力を強化するため、茶の生産においては、茶園の大規模集約型や低コスト化を目指した乗用型茶園管理機等の大型機械の導入を可能とする基盤整備が必要となっている。 ・このような中、県では土地改良法の改正を受けて、農地中間管理事業との連携のもと、行政主導で基盤整備を進める取組みを強化している。 																	
【課題・目的等】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・面的広がりがある茶産地を有する市町を対象に、県内茶産地の茶園情報を可視化することにより、基盤整備による生産性の拡大や農地集積等の効果が見込まれる地域を明らかにし、政策的に整備を推進する区域を選定するもの。 																	
【H30年度の取組】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・茶園の位置、傾斜勾配、傾斜方向をG I Sで整理し、基盤整備情報や航空写真等を重ね合わせて情報を可視化した。 ・これらの取組みにより茶園（耕区）の標高や傾斜勾配、傾斜方向等の情報を早期に把握可能。 ・また、視覚的でわかりやすい資料作成が可能となり、基盤整備実施区域の検討作業の迅速化が期待される。 																	
【今後の取組】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と情報共有を図るとともに、地権者の営農意向や担い手の耕作茶園、茶工場との位置関係等を踏まえて、基盤整備により生産性の拡大や農地集積が見込まれる地域を選定し、事業化に向けた計画・調整に活用していく。 																	
【工程表】																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茶園情報の可視化</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>茶園基盤整備に向けた事業計画立案や地元調整に活用</td> <td></td> <td colspan="3">→</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	茶園情報の可視化	→				茶園基盤整備に向けた事業計画立案や地元調整に活用		→		
	2018	2019	2020	2021													
茶園情報の可視化	→																
茶園基盤整備に向けた事業計画立案や地元調整に活用		→															

【参考】

＜掲載情報等のイメージ＞



静岡県水土里情報WebGIS
(関係機関閲覧可)



＜GIS＞

水土里 Maps7.1 with GIS7.1 ActiveX-Modeller ver.1.5.20190001

ホーム 作図 データ連携 ファイル マップ 編集 作成 トポロジー 空間解析 CAD 表示 GC

終了 保存 V&A出力 イン スケール エリア アウト 選択 戻す 印刷 印刷範囲 印刷 住所検索 属性表示 テーブル一覧 GISヘルプ 関係検索 テーブル接続 水土里ヘルプ 関係検索 リスト表示 属性表示 環境設定 ライセンス切替 ヘルプ ヘルプ

農地集積想定区域
農地集積想定区域_All.hdb

① 背景
② 道路中心点
③ 水路
④ 道路中心線
⑤ 道路中心線
⑥ 道路中心線
⑦ 道路中心線
⑧ 道路中心線
⑨ 道路中心線
⑩ 道路中心線
⑪ 道路中心線
⑫ 道路中心線
⑬ 道路中心線
⑭ 道路中心線
⑮ 道路中心線
⑯ 道路中心線
⑰ 道路中心線
⑱ 道路中心線
⑲ 道路中心線
⑳ 道路中心線

凡 例

茶園 傾斜勾配=0°(0.0°)以上~10°(5.7°)未満
茶園 傾斜勾配=10°(5.7°)以上~20°(11.3°)未満
茶園 傾斜勾配=20°(11.3°)以上~30°(16.7°)未満
茶園 傾斜勾配=30°(16.7°)以上~40°(21.8°)未満
茶園 傾斜勾配=40°(21.8°)以上~50°(26.6°)未満
茶園 傾斜勾配=50°(26.6°)以上~60°(31.0°)未満
茶園 傾斜勾配=60°(31.0°)以上~70°(35.0°)未満
茶園 傾斜勾配=70°(35.0°)以上~80°(39.7°)未満
茶園 傾斜勾配=80°(39.7°)以上~90°(42.0°)未満
茶園 傾斜勾配=90°(42.0°)以上~100°(45.0°)未満
茶園 傾斜勾配=100°(45.0°)以上

6 富をつくる産業の展開

No.	施策名	担当部局名																
52	3次元点群データの利活用促進 (仮称) Virtual Shizuoka 構想	交通基盤部																
【現状】																		
<ul style="list-style-type: none"> ・県のICT活用工事で取得した3次元点群データのほか、伊豆地域の道路点群データを取得している。 ・収集した点群データを保管し、オープンデータとしてダウンロードできる仕組み(3次元点群データ保管管理システム)を2017年度に構築済み。 																		
【課題・目的等】																		
<ul style="list-style-type: none"> ・県のデータのみでなく、市町が保有するデータの蓄積が必要である。 																		
【H30年度の取組】																		
<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン電子納品の試行対象を通常の工事や業務委託に拡大。 ・東京急行電鉄株式会社(東急電鉄)と3次元点群データの利活用に関する連携協議(2019年4月に協定を締結) ・国土交通省のスマートシティモデル事業にエントリー(2019年5月に先行モデルプロジェクトとして選定) 																		
【今後の取組】																		
<ul style="list-style-type: none"> ・県が持つ公共事業に関する3次元点群データと、市町が保有するデータを連携して利活用し、オープンデータ化することで、様々なモデルの構築が可能となる。 例えば、属性情報(緯度経度、標高、色情報等)を具備した県土全体の3次元モデル(Virtual Shizuoka)を構築することで、事前の防災・減災シミュレーション、インフラの高度管理や景観検討への活用を図る。 ・オープンデータ化することにより、AI、ロボット技術への活用など、他分野への波及や新技術・ビジネス創出への活用につなげる。 																		
【工程表】																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県データの取得・市町データの収集</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保管管理システムの拡充・他システムとの連携の実現</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					2018	2019	2020	2021	県データの取得・市町データの収集					保管管理システムの拡充・他システムとの連携の実現				
	2018	2019	2020	2021														
県データの取得・市町データの収集																		
保管管理システムの拡充・他システムとの連携の実現																		

【参考】

- 仮想3次元静岡県構想 (VIRTUAL SHIZUOKA)


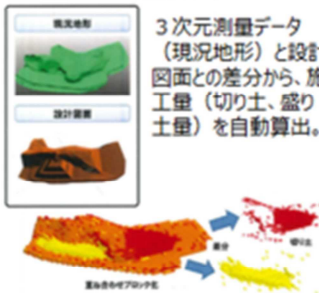

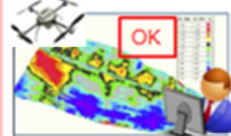


6 富をつくる産業の展開

No.	施策名	担当部局名															
53	建設現場におけるICT活用推進	交通基盤部															
【現状】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業における測量や工事施工管理の効率化が可能となるドローンやレーザースキャナーの活用する場合や、熟練技能者でなくても短時間で高精度な施工が可能となるICT建設機械を活用する場合の制度や基準を整備している。 																	
【課題・目的等】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用のための資機材や人材を有する企業が限られており、ICT活用の普及拡大が必要である。 																	
【H30年度の取組】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用を前提とした工事の発注方式を導入。 ・測量設計業務におけるICT活用の試行要領を策定。 ・ICT活用工事を51件実施。土工の作業時間を平均25%削減（アンケート結果）。 																	
【今後の取組】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての建設生産プロセスを3次元データで繋ぐことにより、生産性向上やコスト削減を実現する。 ・建設産業のイメージである3K（きつい、汚い、危険）の解消を図り、若者や女性に魅力のある業種に転換を図り、新4K（給料、休暇、希望、きれい）を実現し、担い手の確保を目指す。 																	
【工程表】																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICT活用工事の実施</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">▶</td> </tr> <tr> <td>普及支援（見学会、セミナーの開催）</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">▶</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	ICT活用工事の実施	▶				普及支援（見学会、セミナーの開催）	▶			
	2018	2019	2020	2021													
ICT活用工事の実施	▶																
普及支援（見学会、セミナーの開催）	▶																

【参考】

○ 建設現場におけるICTの全面的活用

<p>①ドローン等による3次元測量</p>  <p>ドローン等による写真測量等により、短時間で面的（高密度）な3次元測量を実施。</p>	<p>②3次元測量データによる設計・施工計画</p>  <p>3次元測量データ（現況地形）と設計図面との差分から、施工量（切り土、盛り土量）を自動算出。</p>	<p>③ICT建設機械による施工</p>  <p>3次元設計データ等により、ICT建設機械を自動制御し、建設現場のIoT（※）を実施。</p> <p>※IoT（Internet of Things）とは、様々なモノにセンサーなどが付され、ネットワークにつながる状態のこと。</p>	<p>④検査の省力化</p>  <p>ドローン等による3次元測量を活用した検査等により、出来形の書類が不要となり、検査項目が半減。</p> <p>発注者</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



7 多彩なライフスタイルの提案

No.	施策名	担当部局名												
54	移住・定住の促進に係る情報発信	くらし・環境部												
【現状】														
<ul style="list-style-type: none"> ・本県への移住定住の促進に向けて、「ゆとりすと静岡」※及び「だもんで静岡県」※の2つのホームページで情報発信に取り組んでいる。 ・「ゆとりすと静岡」はアクセシビリティの改善、コンテンツの充実に向けた改修を実施している。(2018年1月リニューアル) <p>※ ゆとりすと静岡；地方移住に関心を持ち、静岡県を候補地と考えている人をターゲットに、地域や市町を絞り込むために必要な情報を網羅的に発信</p> <p>※ だもんで静岡県；より自分らしい生き方、働き方を模索する人ターゲットに、静岡県で実現可能なライフスタイルや魅力的に暮らす人の姿等、地方移住への関心を高め、静岡県に引き込むための情報を発信</p>														
【課題・目的等】														
<ul style="list-style-type: none"> ・地方移住への関心の高まりにより、従来のセカンドライフ希望者に加え、20～40代の移住希望者が増えているため、ターゲットに応じた情報発信を行う必要がある。 														
【H30年度の取組】														
<ul style="list-style-type: none"> ●ゆとりすと静岡 <ul style="list-style-type: none"> ・各種情報の充実 暮らし：大都市圏との比較 仕事：県内求人市場の動向、仕事探しの心構え、就農方法 等 ●だもんで静岡県 <ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツ充実（若年層が憧れるライフスタイルの実践者や、地域イノベーター、起業等の静岡県で夢を叶えた方等、20人のインタビューを掲載） 														
【今後の取組】														
<ul style="list-style-type: none"> ・世代、性別、求める暮らしなど、ターゲットを明確にした情報発信を行う。 （大都市圏とのライフステージ別の金銭比較データ、静岡県で魅力的なライフスタイルを実践する移住者や若手イノベーターの紹介記事、移住・就業支援金制度の利用に繋がる若年層が静岡県に移住したくなる動画など） ・コンテンツの充実などに向けたホームページの定期的なリニューアルを実施する 														
【工程表】														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">ターゲットを明確にした情報発信</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">「ゆとりすと静岡」 リニューアル</td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	ターゲットを明確にした情報発信							「ゆとりすと静岡」 リニューアル
2018	2019	2020	2021											
ターゲットを明確にした情報発信														
			「ゆとりすと静岡」 リニューアル											

【参考】

静岡県公式認定 認定情報サイト
ゆとりすと静岡
 YUTORISUTO SHIZUOKA

移住セミナー、空き家バンク、各種相談窓口など、静岡県への移住を考える際に役立つ情報を提供しています。

東京交通会館 移住相談センター
 ☎ 03-6206-3858
 お気軽にどうぞ！

イベント情報 | 働く | 住む | 生活情報 | ライフスタイル | 県・市町の取組 | お問い合わせ

静岡で見つけた。
 最高の波と
 笑顔が輝く
 あたらしい“暮らし”

移住セミナー、空き家バンク、各種相談窓口など、静岡県への移住を考える際に役立つ情報を提供しています。

初めての方へ

静岡県は様々な移住支援を実施中。まずは、どんな手順で移住できるかご案内します。

- 移住までのステップ
- 移住支援の情報は

静岡を見に行こう [一覧](#)

県内外の「静岡を知るイベント」を多数紹介。移住セミナーやお試し住宅もあります。

イベントカレンダー

相談会 地域イベント
 ツアー その他

最新情報

2018年1月19日 > イベント情報を更新しました

1月28日開催! > 最大級! 静岡まるごと移住フェア

月イチ開催! > 【次回2/15】移住相談デスク@名古屋

月イチ開催! > 【次回2/9・要予約】出張移住相談@大阪

お知らせ [一覧](#)

2018年01月19日 > 【次回2/15】名古屋で移住相談デスクを開館します! [静岡県](#)

2018年01月19日 > 【次回2/9・要予約】大阪で出張移住相談を行います! [静岡県](#)

【「ゆとりすと静岡」HP】

だもんで静岡県
 ふじのくに移住ポータルサイト

静岡県基本情報 | ふじのくにに
住みかえるのコンセプト | 静岡県・市町移住サイト | [Twitter](#) | [Facebook](#)

[相談フォーム](#) | [移住サポート・窓口](#)

ちょうどいい。が超ドいい!

だもんで
 静岡県

だもんで大学のすゝめ >

【「だもんで静岡県」HP】

7 多彩なライフスタイルの提案

No.	施策名	担当部局名														
55	スマホアプリを活用した地球温暖化防止の県民運動	くらし・環境部														
【現状】																
<ul style="list-style-type: none"> ・県民の自主的・継続的な地球温暖化防止の行動を促進するため、温暖化防止に係る行動（クールアクション）をした県民に対して抽選で景品が当たるポイントを付与するアプリ「クルポ」の運営を行っている。 <p>※ 実施主体；ふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会</p> <p>県内企業・団体・県・市町・県地球温暖化防止活動推進センターで構成。各主体の連携により、家庭・学校・オフィス等の場において温暖化防止の行動を促進する「県民運動ふじのくにCOOLチャレンジ」を展開。</p>																
【課題・目的等】																
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の削減が不十分な家庭部門について、県民の直接的な行動を促進することにより、効果的に温室効果ガスを削減する必要がある。 ・より多くの県民に、継続的にアプリを使用してもらい、実効性を高める。 																
【H30 年度の取組】																
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 6 月から温暖化防止アプリ「クルポ」の運営を開始。 ・実績（平成 31 年 3 月末時点）：参加者 4,077 人、アクション回数 43,251 回 ・主なアクションメニュー <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クール/ウォームシェア</td> <td>県市町公共施設（図書館、美術館等）やふじのくに魅力ある個店において、家庭の空調利用を節減するクール/ウォームシェア</td> </tr> <tr> <td>飲食店での食べきり</td> <td>飲食店等で食事を食べきり食品ロスを削減する食べきり</td> </tr> <tr> <td>リサイクルBOXの利用</td> <td>店舗、公共施設等の分別場所で適切なごみ分別</td> </tr> <tr> <td>環境イベントへの参加</td> <td>県市町等が主催する環境イベントや、森づくりイベントに参加</td> </tr> <tr> <td>公共交通機関の利用促進</td> <td>マイカーの利用を低減し、公共交通機関を利用（一部市町）</td> </tr> <tr> <td>再配達防止の取組</td> <td>郵便局の宅配ロッカー「はこぼす」を利用し再配達を防止</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	内 容	クール/ウォームシェア	県市町公共施設（図書館、美術館等）やふじのくに魅力ある個店において、家庭の空調利用を節減するクール/ウォームシェア	飲食店での食べきり	飲食店等で食事を食べきり食品ロスを削減する食べきり	リサイクルBOXの利用	店舗、公共施設等の分別場所で適切なごみ分別	環境イベントへの参加	県市町等が主催する環境イベントや、森づくりイベントに参加	公共交通機関の利用促進	マイカーの利用を低減し、公共交通機関を利用（一部市町）	再配達防止の取組	郵便局の宅配ロッカー「はこぼす」を利用し再配達を防止
区 分	内 容															
クール/ウォームシェア	県市町公共施設（図書館、美術館等）やふじのくに魅力ある個店において、家庭の空調利用を節減するクール/ウォームシェア															
飲食店での食べきり	飲食店等で食事を食べきり食品ロスを削減する食べきり															
リサイクルBOXの利用	店舗、公共施設等の分別場所で適切なごみ分別															
環境イベントへの参加	県市町等が主催する環境イベントや、森づくりイベントに参加															
公共交通機関の利用促進	マイカーの利用を低減し、公共交通機関を利用（一部市町）															
再配達防止の取組	郵便局の宅配ロッカー「はこぼす」を利用し再配達を防止															
【今後の取組】																
<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会委員や各部局等と連携して広報やアクションメニューの拡充等に取り組むことで、参加者の増加と、継続的な利用によるアクション回数増加を図る。 																
【工程表】																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 実行委員会委員等と連携した広報展開・アクションメニュー拡充 </div> </td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 実行委員会委員等と連携した広報展開・アクションメニュー拡充 </div>								
2018	2019	2020	2021													
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 実行委員会委員等と連携した広報展開・アクションメニュー拡充 </div>																

7 多彩なライフスタイルの提案

No.	施策名	担当部局名									
56	「ふじのくにバーチャルパワープラント」の構築	経済産業部									
【現状】											
<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーは、県民生活や企業活動の重要な基盤であり、安全性を前提とした安定供給を第一に、経済性の向上と環境への適合を図ることによって、安全・安心で環境負荷の少ない持続可能なエネルギー体系を形成していくことが重要である。 ・東日本大震災後の原子力発電停止は、本県の地域経済をはじめ、県民の生活にいたるまで多大な影響をもたらしたことから、エネルギーの供給体系は、従来の一極集中型から、災害に強い小規模分散型への転換が求められている。 ・このため、太陽光発電や水力、バイオマス、温泉熱など本県の多様な地域資源を活用し温室効果ガスを排出しない新エネルギーを中心に地域でエネルギー創出するとともに、その効率的な利用と省エネルギーの取組を推進することによって、エネルギーの地産地消を強力に推進していく必要がある。 ・「ふじのくにエネルギー総合戦略（平成29年3月策定）」に掲げるエネルギーの地産地消の具体策のひとつとして、新たな電力需給調整システム「ふじのくにバーチャルパワープラント」の構築に向けて、民間事業者と共同したプロジェクトに取り組んでいる。 											
【課題・目的等】											
<ul style="list-style-type: none"> ・最新のIoT技術を活用し、太陽光や風力といった再生可能エネルギーなどの発電量と、家庭や事業所が利用する電力量などのデータを集約し、蓄電池の遠隔操作等により、地域内の電力の需要と供給を効率的に調整する仕組み（バーチャルパワープラント）を構築する。 											
【H30年度の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・「ふじのくにバーチャルパワープラント構築協議会」において民間事業者による実証事業の課題検討を行った。 ・セミナーを開催して、県民や事業者等に対し「ふじのくにバーチャルパワープラント」の理解促進を図った。 											
【今後の取組】											
<ul style="list-style-type: none"> ・実証事業に基づくビジネスモデルの検討や新たな取組の発掘支援をするとともに、県民や事業者等に対し関連ビジネスへの参入促進を図る。 											
【工程表】											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">「ふじのくにバーチャルパワープラント」の構築</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	「ふじのくにバーチャルパワープラント」の構築			
2018	2019	2020	2021								
「ふじのくにバーチャルパワープラント」の構築											

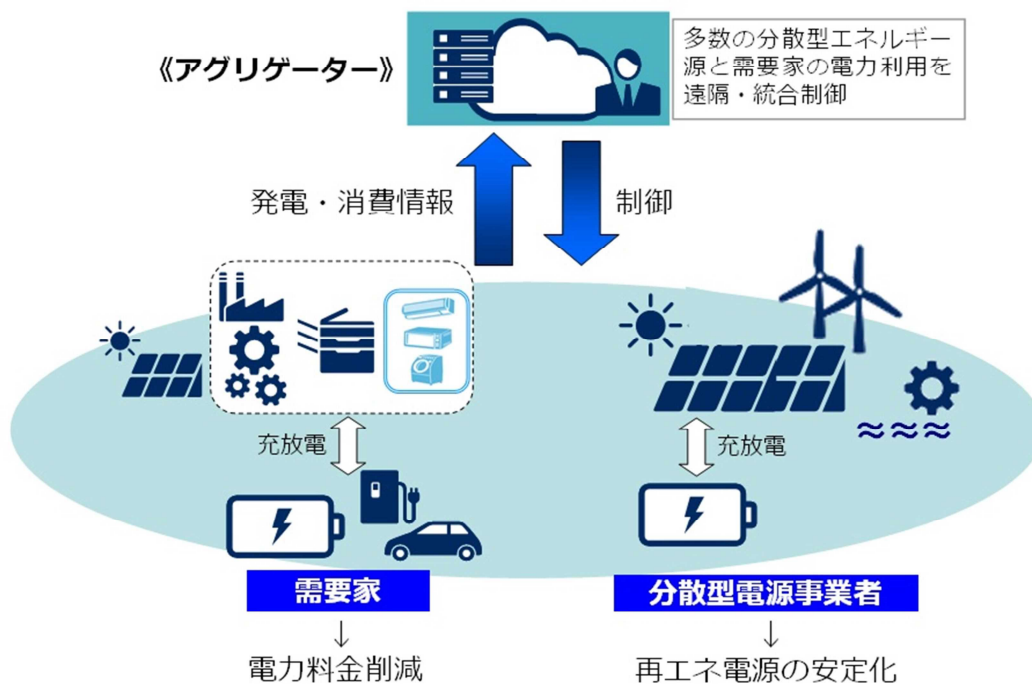
【参考】

ふじのくにバーチャルパワープラント構築協議会

区 分	法人等の名称	備 考
有識者	(一財) 電力中央研究所 浅野 浩志研究参事 静岡大学大学院工学領域 河本 映准教授	
県・市町	静岡市、浜松市、沼津市、富士宮市、島田市、富士市、 磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、袋井市、裾野市、 伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市、牧之原市、 東伊豆町、河津町、南伊豆町、長泉町、小山町、川根 本町、御殿場市 県環境政策課	参加意向のあった市 町 (24 市町)
事業者等	鈴与商事(株)、静岡ガス(株)、中部ガス(株)、 株TOKAI、中部電力(株)、東京電力パワーグリッド (株)	エネルギー事業者
	日本電気(株)	システム関係
	(一社) 県電業協会、(一社) 県環境資源協会	関係団体
オブザーバー	中部経済産業局、関東地方環境事務所、 株ジェイアール東日本企画	
事務局	県エネルギー政策課	

ふじのくにバーチャルパワープラント

IoT技術を活用し再生可能エネルギーを安定電源として活用する新たな電力需給システム



8 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

No.	施策名	担当部局名															
57	ソーシャルメディアの活用	知事直轄組織															
【現状】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・県内大学生による情報紙「静岡時代」編集部と県広聴広報課が協働でフェイスブックページ「静岡未来」の運営を行っている。(2012年10月～) ・フェイスブックページ「いいねがあるある静岡県。」(観光政策課、観光振興課との共同運営)で県内観光地や県の特産物などの本県の魅力を県内外に発信している。(2014年6月～) ・ツイッター「静岡県庁わかものがかり」を2018年2月に開設。県内大学生を中心とした若年層に「楽しい」「参考になる」県の情報を発信している。 																	
【課題・目的等】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・既存SNSアカウントの定期読者の維持・増加を図る。 ・情報の発信内容に適したメディアを活用する。 																	
【H30年度の取組】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・各SNSを適宜更新した。 ・「静岡未来」定期閲覧者数：3,469人(2019年3月末) ・「いいねがあるある静岡県。」定期閲覧者数：15,454人(2019年3月末) ・「静岡県庁わかものがかり」定期閲覧者数：7,641人(2019年3月末) ・広報実務担当者に向けて、SNSの基礎知識と活用ポイントに関する研修を実施。 																	
【今後の取組】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・既存のSNSではコメントへの返信や、話題性がある情報を発信して、定期閲覧者との関係構築に努める。 ・広報研修で、具体的な活用事例を紹介し、県職員のSNS運営の技能・知識の向上を図る。 																	
【工程表】																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存SNSの運用(適宜運用)</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">▶</td> </tr> <tr> <td>発信内容に合ったメディアの活用(適宜運用)</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">▶</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	既存SNSの運用(適宜運用)	▶				発信内容に合ったメディアの活用(適宜運用)	▶			
	2018	2019	2020	2021													
既存SNSの運用(適宜運用)	▶																
発信内容に合ったメディアの活用(適宜運用)	▶																

8 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

No.	施策名	担当部局名															
58	ふじのくにネットテレビ等によるネットコンテンツの作成・活用	知事直轄組織															
【現状】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ふじのくにネットテレビ及び、民間動画サイト YouTube（ユーチューブ）で、知事記者会見や県政ニュースなどの動画を配信している。 ・ 本県のような魅力を全国に発信するウェブサイト「ふじのくに魅力発信サイト 痛快！静岡県」を運営している。サイト内では、各部局が運営する、全国向けのホームページ（観光、移住定住、食、富士山等）を紹介している。また「静岡時代」や「すろーかる」「womo」「静岡新聞びぶれ」等の県内雑誌メディアと連携し、各メディアの新作記事のリンクを掲載している。 																	
【課題・目的等】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の関心分野に合わせたコンテンツを作成する。 ・ 閲覧者の増加を図る。 																	
【H30 年度の取組】																	
<p>適宜配信、ページ更新を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふじのくにネットテレビアクセス数：36,909回(2018年度) ・ YouTube 視聴回数：956,951回(2018年度) ・ 知事記者会見配信回数：25回(2018年度) ・ 県政ニュース配信本数：15本(2018年度) ・ 「痛快！静岡県」アクセス数：353,883PV(2018年度) 																	
【今後の取組】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ふじのくにネットテレビは、コンテンツの充実を図る。 ・ 「痛快！静岡県」は、コンテンツの充実を図り、またサイトへの流入経路を拡大する。 																	
【工程表】																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「ふじのくにネットテレビ」運営（適宜内容充実化）</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">▶</td> </tr> <tr> <td>「痛快！静岡県」運営（適宜内容充実化）</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">▶</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	「ふじのくにネットテレビ」運営（適宜内容充実化）	▶				「痛快！静岡県」運営（適宜内容充実化）	▶			
	2018	2019	2020	2021													
「ふじのくにネットテレビ」運営（適宜内容充実化）	▶																
「痛快！静岡県」運営（適宜内容充実化）	▶																

8 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

No.	施策名	担当部局名																
59	県政インターネットモニター等の実施	知事直轄組織																
【現状】																		
<ul style="list-style-type: none"> ・即時性のあるインターネットを活用したアンケート調査（県政インターネットモニターアンケート調査）の実施により、県民の意向の速やかな入手に努め、迅速に県政に反映する。 ・県政に対する県民からの意見を県ホームページや電子メールなど多様な手段により受け付けることで、県民の意向の速やかな県政への反映を目指している。電話や手紙等に加え、県ホームページの意見投稿フォームや県民のこえ専用の電子メールを設けるなど、県民のこえを受け付ける多様な手段を用意 																		
【課題・目的等】																		
<ul style="list-style-type: none"> ・調査方法や新たな広聴媒体の検討 																		
【H30 年度の実績】																		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県政インターネットモニター調査 モニター人数：620 人 アンケート実施回数：16 回 （2018 年度） ・ 広聴事案の受付 一般広聴事案件数：869 件（2018 年度） うち I C T によるもの：374 件（ホームページ：288 件、メール：86 件） 																		
【今後の取組】																		
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査実施における募集手段や意見聴取の方法、公表の方法等について随時検討する。 ・県民のこえを受け付ける手段について、新しいメディアの動向を研究する。 																		
【工程表】																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">県政インターネットモニターアンケート実施（毎年度実施・適宜方法検討）</td> </tr> <tr> <td colspan="4">一般広聴受付（適宜実施・新規メディア活用研究）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			2018	2019	2020	2021	県政インターネットモニターアンケート実施（毎年度実施・適宜方法検討）				一般広聴受付（適宜実施・新規メディア活用研究）							
2018	2019	2020	2021															
県政インターネットモニターアンケート実施（毎年度実施・適宜方法検討）																		
一般広聴受付（適宜実施・新規メディア活用研究）																		

8 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

No.	施策名	担当部局名															
60	県公式ホームページでの情報提供	知事直轄組織															
【現状】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・県公式ホームページで、基礎的な県政情報や本県の魅力情報を県内外に発信している。 ・例年、ウェブアクセシビリティに関する J I S 規格に基づく試験を実施している。 ・県公式ホームページのシステム・デザイン等が利用しやすくなるよう、適宜、仕様やデザインを修正・改善している。 																	
【課題・目的等】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・アクセシビリティに配慮した分かりやすい情報発信を行う。 																	
【H30 年度の取組】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・県政情報やイベントの開催情報を県公式ホームページで適宜更新した。 ・最終更新日から 5 年以上経過しているページの必要性の有無や掲載内容を確認し、ページの状況に合わせて適宜対応を行った。 ・ウェブアクセシビリティに関する J I S 規格に基づく試験を実施した。 																	
【今後の取組】																	
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ全体のアクセシビリティの向上を目指し、ウェブアクセシビリティに関する J I S 規格に基づく試験を継続する。 ・ホームページ全体が使いやすいものとなるよう、ハード面を所管する電子県庁課と協議しながら、適宜、修正・改善する。 																	
【工程表】																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセシビリティ試験の実施（毎年 1 回）</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">▶</td> </tr> <tr> <td>ページの仕様・デザインの改善（適宜実施）</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">▶</td> </tr> </tbody> </table>				2018	2019	2020	2021	アクセシビリティ試験の実施（毎年 1 回）	▶				ページの仕様・デザインの改善（適宜実施）	▶			
	2018	2019	2020	2021													
アクセシビリティ試験の実施（毎年 1 回）	▶																
ページの仕様・デザインの改善（適宜実施）	▶																

8 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

No.	施策名	担当所属名		
61	県ホームページの改善	経営管理部		
【現状】				
<ul style="list-style-type: none"> ・「ウェブアクセシビリティ方針」を策定しユニバーサルデザイン※に配慮したホームページの作成など、効果的で分かりやすい情報提供を進めている。 ・県ホームページは、デザインや機能に統一性を持たせるとともに、音声読み上げソフトへの対応を図るなど、高齢者や障害者の方にも利用しやすいサイトになっており、アクセシビリティへの配慮に努めている。 ・ホームページ担当者を対象に、ウェブアクセシビリティについて、研修を行っている。(年1回) ・主要なページについては、J I S規格(日本工業規格)のAAに準拠していることを証明する「ウェブアクセシビリティ試験」を実施し、結果を公表している。 <p>※ ユニバーサルデザイン；身体や年齢、性別、国籍などの差異に関わらず、誰もが等しく利用できるようにすること</p>				
【課題・目的等】				
<ul style="list-style-type: none"> ・「ウェブアクセシビリティ」に関して周知不足の面があることから、より一層の周知・啓発を図る必要がある。 				
【H30年度の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は96ページを対象に試験を実施し、すべてのページで適合レベルAAに準拠することができた。 ・平成29年度に総務省が行った調査で、ほぼ全てのページ(27,992P/29,992P 平成29年9月4日時点)でアクセシビリティ未対応とされていたフッター部分について修正作業を行った。 				
【今後の取組】				
<ul style="list-style-type: none"> ・対象ページのウェブアクセシビリティ試験終了後も、AA準拠の状態を保てるように定期的にチェックを行う。 ・毎年行う試験の結果を公表し、県民や職員へウェブアクセシビリティについて周知徹底を図る。 				
【工程表】				
	2018	2019	2020	2021
	アクセシビリティ試験の実施			
	試験対象の全てのページでJ I S規格準拠を維持			

9 世界の人々との交流の拡大

No.	施策名	担当部局名																
62	外国人が無料で利用できるWi-Fi整備の促進	文化・観光部																
【現状】																		
<ul style="list-style-type: none"> 外国人旅行者のニーズが高い無料Wi-Fi環境の整備を進めていくため、山梨県及び神奈川県との連携による産官民協働の推進体制となる「Fujisan Free Wi-Fiプロジェクト」を2013年に立ち上げ、通信事業者と連携し、観光施設や商業施設への無料Wi-Fiスポット設置を促進した結果、県内に4,372のスポットが設置された。 観光地における回遊ルート上の通信環境の整備を加速させるため、国の補助制度と連動させながら、無料Wi-Fi環境の面的整備を進める市町等に対し県費助成を行っており、これまでに3地区を整備した。 																		
【課題・目的等】																		
<ul style="list-style-type: none"> 観光施設・宿泊施設への更なるWi-Fiスポットの設置を促進するほか、外国人観光客の利便性向上を図るため、Wi-Fi利用開始手続きの簡素化、統一化を進めていく必要がある。 																		
【H30年度の取組】																		
<ul style="list-style-type: none"> 2018年度も通信事業者と連携し、富士山の開山期間における無料Wi-Fiサービス提供事業として、五合目や山頂、全山小屋において無料でWi-Fiを利用できる環境を整備した。 																		
【今後の取組】																		
<ul style="list-style-type: none"> 通信事業者と連携した啓発活動や、施設等への協力要請を行うなど、「Fujisan Free Wi-Fiプロジェクト」の取組の充実を図る。 観光地域づくり整備事業の活用等によりWi-Fi環境の面的整備を進める。 																		
【工程表】																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">Wi-Fiスポット拡大に向けた観光施設等への働きかけなど</td> </tr> <tr> <td colspan="4">新制度に基づく市町等への助成</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">🚗</td> <td style="text-align: center;">🚗</td> <td style="text-align: center;">🚗</td> <td style="text-align: center;">🚗</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">富士山開山期のWi-Fi環境整備</div> </div>			2018	2019	2020	2021	Wi-Fiスポット拡大に向けた観光施設等への働きかけなど				新制度に基づく市町等への助成				🚗	🚗	🚗	🚗
2018	2019	2020	2021															
Wi-Fiスポット拡大に向けた観光施設等への働きかけなど																		
新制度に基づく市町等への助成																		
🚗	🚗	🚗	🚗															

(2) その他の施策・取組

番号	施策・取組	概要	部局
1	個人情報保護対策の推進	本県における個人情報の適正な取扱いを確保するため、静岡県個人情報保護条例及び各種規程の整備、職員向け研修会の開催などを行う。	経営管理部
2	新たな公文書管理制度を支えるシステムの整備に向けた検討	新たな公文書管理制度を支えるシステムの整備に向けて、次の取組を行う。 ・電子文書の管理方法の検討 ・システム整備方針の策定	経営管理部
3	公共施設情報のオープンデータ化	共通フォーマットで整理した公共施設に関する情報を、「ふじのくにオープンデータカタログ（県サイト）」にオープンデータとして登録（掲載）することで共有を図る。	経営管理部
4	携帯電話の地理的情報格差の解消	地理的な条件不利地域において、携帯電話等の無線通信が行えない状態の解消を図るため、携帯電話等の基地局施設を整備する市町を支援する。（国庫補助事業）	経営管理部
5	くらしのオープンデータ利活用	マイボトルが使える静岡のお店、ふじのくにエコショップ宣言店、食べきり協力店の店舗情報や、静岡県リサイクル認定製品の製品情報を電子データで提供する。	くらし・環境部
6	大気汚染物質の常時監視データ等の情報提供	大気汚染防止法第22条に基づき、県内68か所の大気汚染常時監視測定局で測定したデータを、リアルタイムでホームページに掲載するとともに、濃度上昇が著しい緊急時には、注意報等を発令し、県民への注意喚起を行う。	くらし・環境部
7	遠隔授業の促進、ふじのくに地域・大学コンソーシアムのHPによる情報発信等	・県立大学において、遠隔講義システムを利用し、社会人を対象とした講義を実施する。 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムのホームページ及びFacebookに、県内大学等が行う公開講座やオープンキャンパスなどの情報を掲載し県民に提供する。	文化・観光部
8	文化資源による地域活性化の取組	様々な文化資源の価値に対する人々の認識を高めるとともに、地域の文化活動の活性化に寄与するため、文化資源やイベント等について、データベースや電子書籍としてウェブ上で情報提供する。	文化・観光部
9	富士山の顕著で普遍的な価値等の情報発信、利用者負担のインターネット徴収ほか	・富士山来訪者に対する効果的な情報提供戦略の一環として、「静岡県世界遺産富士山公式サイト」を運営する。 ・「富士山保全協力金」について、インターネットを活用した受付を実施する。	文化・観光部
10	空港基本情報の発信	・富士山静岡空港の就航路線やフライトスケジュール、アクセスなど、基本情報を発信する。 ・利用者等から空港に関する意見を受信し、関係各所への情報提供により、改善等に反映させ、空港の魅力向上を図る。	文化・観光部
11	災害情報配信サービス（レスキューナウ）等による災害情報の配信	聴覚、視覚に障害のある人を対象に、災害時における円滑な情報提供を目的として、携帯電話メール機能を利用した「災害情報配信サービス（レスキューナウ）」により災害情報を配信している。	健康福祉部

番号	施策・取組	概要	部局
12	ふじのくに地域医療支援センターホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保対策の充実・強化を図るため、「ふじのくに地域医療支援センター」を設置 ・センターホームページで本県の地域医療に係る情報を発信することにより、医学修学研修資金被貸与者を中心に、将来の本県の医療を支える志を持つ医学生の育成を行っている。 	健康福祉部
13	静岡県電子入札共同利用者協議会	<p>県内全市町が参加する「静岡県電子入札共同利用者協議会」が2004年度に設立され、公共事業関連（工事及び附帯業務）入札を対象に、県と市町が電子入札システムの共同利用を拡大している。2018年度末で23市7町が運用している。</p>	交通基盤部
14	防災、災害情報の共有（リアルタイム防災気象情報の共有）	<p>「静岡県土木総合防災情報システム（S I P O S）」では、雨量・水位情報のほか、気象情報、防災情報及びライブカメラ映像などの情報提供を行っている。また、これらの情報はウェブサイト「サイポスレーダー」で県民にも提供している。</p>	交通基盤部
15	道路通行規制情報の提供（情報提供手段の多様化）	<p>県が管理する道路について、交通情報の収集・提供機能を備えた「道路通行規制情報管理提供システム」を運用しウェブ上で公開している。規制情報は政令市、県道路公社とも共用しているほか、国のシステムとも連携を図り、情報提供している。</p>	交通基盤部
16	社会教育の情報化（総合教育センターと県立中央図書館を中心とした社会教育環境整備）	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習（静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」）、幼児教育に関する情報提供等にICTを活用するとともに、内容の充実を図ることで、より効果的な情報発信・情報共有を進める。 ・情報化社会にふさわしい図書館サービス実現のため、デジタルライブラリー「ふじのくにアーカイブ」の充実、オンラインデータベースの利用促進、県内図書館横断検索システムの運用を行う。 ・新たな県立中央図書館の整備について、ネット時代の学びに対応するため、情報機器や什器を豊富に備え、電子と紙の情報源を自由に使った多様な学びを行えるスペースの整備を目指す。 	教育委員会
17	交通事故マップ（インターネットを通じた提供・分析）	<p>交通人身事故（人身事故）の発生状況及び犯罪等発生情報を地図上に示し、これらをインターネットを通じて県民又は各行政機関に提供することで、犯罪又は事故防止の活動に資する。</p>	警察本部
18	治安・防犯の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・県民にとって有益と考えられる犯罪・防犯情報を県警ホームページにタイムリーに掲載し、地域の安心・安全の確立を図る。 ・「エスピーくん安心メール」「twitter」「Yahoo!防災速報」等により、不審者情報や身近な犯罪発生情報などを配信し、地域の安全、安心の確立を図る。 	警察本部

第2 主要施策の数値目標と進捗状況

政策分野別の主要施策のうち、数値目標があるものについて、目標値や進捗状況等を整理

進捗区分	判断基準（評価基準）
◎	期待値に対し、実績が+30%超である場合
○	期待値に対し、実績が±30%以内である場合
▲	期待値に対し、実績が-30%未満である場合

※計画最終年度（2021年度）に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

No.	施策・取組	成果指標 取組指標	基準値	現状値	2021年目標値	進捗	部局
1 デジタル行政の推進							
1	地域におけるデータ利活用に係る規程の整備	— 県の保有するデータのうち特に利用価値が高いとされるパーソナルデータを加工提供するために必要な条例、規則、要綱等の整備を行う。	(2016年度) 未整備	(2018年度) 未整備	—	必要ない時期までに整備	◎ 経営管理部
2	コンビニ交付サービスの導入支援	コンビニ交付サービス導入市町数	(2017年度) 20市町	(2018年度) 26市町	32市町	○	◎ 経営管理部
		市町に向けた説明会等情報提供回数	(2017年度) 2回/年	(2018年度) 2回/年	2回/年	○	
3	マイナンバーカードの企業等一括申請等の導入支援	マイナンバーカードの交付率	(2017年度) 全国平均以下	(2018年度) 全国平均以下 県:11.2%(17位) 全国平均:12.2%	全国平均以上	▲	◎ 経営管理部
		市町に向けた説明会等情報提供回数	(2017年度) 2回/年	(2018年度) 2回/年	2回/年	○	
4	マイキープラットフォームの利活用に向けた取組	— 庁内・市町向けの説明会、成功事例等の情報提供、個別相談の実施回数	(2017年度) 4回/年	(2018年度) 9回/年	—	—	◎ 経営管理部
5	オープンデータの推進	オープンデータカタログサイト公開データの利用件数	(2017年度) 30千件/年 (見込み)	247千件/年	926千件/年以上	◎	◎ 経営管理部
		国の示す推奨データセットについて、県及び県内市町において公開されたデータセット数	(2017年度) 0セット	(2018年度) 39セット	504セット	▲	
6	超高速ブロードバンドの整備促進	超高速ブロードバンド世帯普及率	(2017年6月末) 61.6%	(2019年3月末) 66.5%	66.0%	○	◎ 経営管理部
		超高速ブロードバンド世帯カバー率	(2017年度) 98.3% (見込み)	(2018年度) 98.7%	(2019年度) 98.8%	○	
7	民産学官連携によるICT利活用イノベーション	— 県が主催・共催または発案により実施したICTに関する民産学官連携の共同研究やワークショップの件数	(2017年度) 4件/年	(2018年度) 7件/年	—	—	○ 経営管理部
8	県内市町の自治体クラウドの促進	— 自治体クラウドに関する講演会、グループ討議、市町訪問等の実施回数	(2016年度) 11回/年	(2018年度) 11回/年	—	—	○ 経営管理部
9	地域WANの運用と活用	6時間以上ネットワークを停止させた障害の発生件数	(2016年度) 0件	(2018年度) 0件	—	—	○ 経営管理部
10	情報セキュリティ対策の推進	個人情報漏洩等の重要情報セキュリティインシデントの発生件数	(2016年度) 0件	(2018年度) 0件	—	—	○ 経営管理部
		情報セキュリティ研修等を受講した職員数	(2017年度) 217人/年	(2018年度) 206人/年	600人/年	▲	

No.	施策・取組	成果指標 取組指標	基準値	現状値	2021年目標値	進捗	部局
11	県庁情報システム 最適化の推進	—	—	—	—	—	経営 管理部
		情報システム開発・運用等に係る案件審査の実施率	(2016年度) 100%	(2018年度) 100%	100%	○	
12	申請・届出等手続 のオンライン化の 推進	県民等による電子申請システム利用 件数	(2016年度) 46,542件	(2018年度) 65,057件	70,000件	◎	経営 管理部
		オンラインで利用可能な手続数	(2016年度) 200件	(2018年度) 756件	当初:400件 R1見直し:800件	◎	
13	県行政の効率化・ 高価値化の推進	ICTを活用し、新たに効率化や 高価値化を進めた取組数	—	(2018年度) 15件	(2018~2021年度) 累計20件以上	◎	経営 管理部
		ICT(IoT、AI等)の利活用 を促進する説明会等の実施数	(2016年度) 5件/年	(2018年度) 15件/年	10件/年	◎	
14	統計データのオー プンデータ化の推 進	「統計センターしずおか」のアクセ ス件数	(2016年度) 878千件	(2018年度) 817千件	1,000千件	○	経営 管理部
		統計センターしずおかに新規に掲載 する統計データの二次利用可能な形 式での登録率	(2016年度) 90%	(2018年度) 96.3%	100%	○	
16	静岡県地理情報シ ステムの利活用促 進	(1)各部署におけるGISを活用した 業務改善の数 (2)公開版GISのアクセス数 (月平均)	(1)(2017年度)累 計4件 (2)(2017年度)月 平均 58.8千件	(1)(2018年度) 累計17件 (2)(2018年度) 月平均 54.6千件	(1)累計10件 (2)月平均 100千件/年	◎	交通 基盤部
		(1)庁内版GISの地図コンテンツ数 (2)公開版GISの地図コンテンツ数	(1)(2017年度)累 計39件 (2)(2017年度)累 計29件	(1)(2018年度) 累計54件 (2)(2018年度) 累計72件	(1)累計50件 (2)累計35件	◎	
2 命を守る安全な地域づくり							
17	全国瞬時警報シス テム(Jアラート) の新型受信機 への更新	Jアラートによる迅速かつ確実な情 報伝達の実施	(2017年度) 35市町	(2018年度) 35市町	35市町	○	危機 管理部
		新型受信機への更新を行った市町	(2017年度) 0市町	(2018年度) 35市町	35市町	◎	
19	静岡県防災情報シ ステムの整備	県と市町のテレビ会議の実施	(2017年度) 0回/年	(2018年度) 0回/年	1回以上/年	▲	危機 管理部
		市町や防災関係機関との映像情報の 共有化	(2016年度) 0機関	(2018年度) 0機関	50機関	▲	
3 安心して暮らせる医療・福祉の充実							
26	科学的知見に基づ く健康施策の推進 ①医療ビッグデー タの分析・活用	—	—	—	—	—	健康 福祉部
		分析を行った県内の医療関係デー タの数	(2017年度) 67.7万人分	2019年10月公表 予定	90万人分	—	
32	若年層に重点を置 いた自殺対策の推 進	自殺による死亡者数	(2016年) 602人	(2017年) 588人	500人未満	○	健康 福祉部
		—	—	—	—	—	
34	医療連携カルテ閲 覧システム	ユーザー登録数(医師・歯科医師、薬 剤師、看護師)	(2017年度) 194人	(2018年度) 197人	300人	▲	がんセ ンター 局
		閲覧運用対象者数	(2017年度) 157人	(2018年度) 232人	300人	○	
4 子どもが健やかに学び育つ社会の形成							
36	学力向上や教育課 題の解消に向けた ICT教育	授業中にICTを活用して指導でき る教員の割合	(2016年度) 69.5%	(2017年度) 71.6%	85%	○	教育 委員会
		日常的に授業でICTを活用した学 校の割合	(2016年度) 62.7%	(2018年度) 72.6%	80%	○	

No.	施策・取組	成果指標 取組指標	基準値	現状値	2021年目標値	進捗	部局
38	情報モラルの育成	情報モラル等を指導できる教員の割合	(2016年度) 75.8%	(2017年度) 76.5%	85%	○	教育 委員会
		情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合	(2016年度) 99.7%	(2018年度) 99.8%	100%	○	
5 誰もが活躍できる社会の実現							
40	ICTエキスパートの派遣	—	—	—	—	—	経営 管理部
		ICTエキスパートを派遣した回数	(2016年度) 26回/年	(2018年度) 22回	30回/年	○	
42	技術専門学校における情報産業分野の人材育成	沼津技術専門学校情報技術科修了生の情報産業分野への就職率	(2016年度) 100%	(2018年度) 100%	100%	○	経済 産業部
		沼津技術専門学校情報技術科の定員充足率	(2016年度) 100%	(2018年度) 90%	100%	○	
44	RFIDを利用した蔵書管理の推進	利用者アンケートの満足度	(2016年度) 78.6%	—	85%	—	教育 委員会
		RFIDで管理できる蔵書数	(2016年度) 累計0冊	(2018年度) 累計0冊	累計800千冊	▲	
45	Webアクセシビリティ確保のための環境整備等	利用者アンケートの満足度	(2016年度) 89.9%	—	95%	—	教育 委員会
		県立図書館Webサイトのアクセス件数	(2016年度) 16,843千件/年	(2017年度) 18,290千件/年	当初: 17,000千件/年 R1見直し: 19,000千件/年	○	
6 富をつくる産業の展開							
50	先端技術を取り入れた農食健康連携ビジネスの促進	AOIプロジェクト事業化件数	—	(2018年度) 1件	(2018~2021年度) 累計22件	○	経済 産業部
		AOIフォーラム参画会員数	—	(2018年度) 170会員	200会員	◎	
52	3次元点群データの利活用促進(仮称)Virtual Shizuoka構想	静岡県の点群データを活用して開発されたサービス(システム)数	(2017年度) 累計0件	(2018年度) 累計1件	累計5件	○	交通 基盤部
		—	—	—	—	—	
53	建設現場におけるICT活用推進(R1新規)	ICTを導入した建設企業数(県発注工事受注企業)	(2016年度) 累計12社	(2018年度) 累計64社	(2021年度) 累計100社	◎	交通 基盤部
		—	—	—	—	—	
7 多彩なライフスタイルの提案							
54	移住・定住の促進に係る情報発信	移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(2014~2016年度) 累計1,276人	(2018年度) 1,291人	(2018~2021年度) 累計3,200人	◎	くらし・環境 部
		ホームページアクセス件数	(2016年度) 507千件/年	(2018年度) 694千件/年	当初: 570千件/年 R1見直し: 900千件/年	○	
8 “ふじのくに”の魅力の向上と発信							
61	県ホームページの改善	アクセシビリティ試験対象ページのJIS基準達成率	(2016年度) 100%	(2018年度) 100%	100%	○	経営 管理部
		アクセシビリティ試験を実施するページ数	(2016年度) 90頁	(2018年度) 96頁	100頁	◎	
9 世界の人々との交流の拡大							
62	外国人が無料で利用できるWi-Fi整備の促進	Wi-Fi環境が整備される観光地域づくり整備計画数	(2016年度) 0か所	(2018年度) 0か所	(2018~2021年度) 累計50か所	▲	文化・ 観光部
		—	—	—	—	—	

※2021年目標値の見直しが行われた場合は、その都度修正する。